

議事日程（第2号）

令和6年12月12日（木曜日）午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員（14名）

議長	中島達也	1番	下平裕次郎
2番	桂川融己	3番	大西尚子
4番	高井範和	5番	桂川いずみ
6番	加藤久人	7番	鷺見昌己
8番	田口琢弥	9番	森哲士
10番	田中喜登	11番	尾里集務
12番	中島ゆき子	13番	今井政良

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	山内登	副市長	田口広宣
教育長	中村好一	会計管理者	中谷三男
総務部長	野村穰	まちづくり 推進部長	田谷諭志
地域振興部長	大坪孝弘	教育委員会長	山中明美
環境部長	田口昇	農林部長	青木秀史
農林部理事	大島愛彦	建設部長	大前栄樹
金山病院長	池戸美紀	市民保健部長	森本千恵
福祉部長	小澤和博	消防長	遠藤丙午
上下水道部長	今村正直	総務部次長	杉山由美
觀光課長	今井寛司		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田添誠 書記 細江隆義

◎開議の宣告

○議長（中島達也議員）

おはようございます。

皆さんお疲れさまです。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、観光商工部長は欠席となっております。代わりに観光課長が出席されておりますので御了承願います。

本日の議事日程は、会議システムで配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番 田口琢弥議員、9番 森哲士議員を指名いたします。

◎一般質問

○議長（中島達也議員）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

5番 桂川いずみでございます。

皆さん、おはようございます。

今年は春夏秋冬の秋があったのだろうかと思いながら、寒い12月を迎えました。

2日前には市内において大変な事故が起こりました。昨日から20日までの10日間、年末交通安全県民運動が実施されます。せわしい時期にはなりますが、一人一人が交通ルールを厳守し、安心・安全で年末を乗り越えましょう。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

大きく2項目、9点の質問をさせていただきます。

1. 総合防災訓練の重要性について。

今年度の9月1日、下呂市総合防災訓練が台風接近のために中止になりました。安全を考慮した判断であったと思います。11月5日には、全国一斉行動訓練の実施に合わせ、げろ市民一斉安全行動訓練の広報無線が流れました。後日、地域の中には自主訓練をされたところもあったと伺いました。

能登半島地震、奥能登豪雨の災害を踏まえ、全国的に被害に対する意識や危機感が非常に高まっています。防災対策、避難訓練の重要性、市民一人一人の意識の向上、自助かつ地域共助の取組、避難箇所の柔軟な見直しもされていると思います。その反面、高齢者が多い地域性、さらに外国人労働者が増えている側面もあります。このことから、市が主導の総合防災訓練の必要があったのではないかと考えるので、市の考えをお聞かせください。

1. 総合防災訓練の予備日を設けていなかった理由をお聞かせください。
2. 次の総合防災訓練は令和7年9月実施なのでしょうか。
3. 災害時におけるオール下呂体制の進捗状況をお聞かせください。
4. 高齢者には一般の方と区分した福祉的な考慮が必要と考えられますが、何らかの施策はお考えでしょうか。
5. 下呂市での外国人就業者や観光客の方々は年々増加傾向にありますが、緊急時防災対策の配慮はされていますか。

2. 空き家把握の進捗状況について。

空き家法では、市町村は空き家の状況や管理状況を把握する調査は努力義務で、データベース化されていないということでした。

6月、一般質問で全市内を対象とした空き家調査を実施してデータベースを整備する必要があると回答されましたが、その調査結果を基にしたデータベース化の進捗状況をお聞かせください。

1. 空き家件数の状況について。
2. 前回回答があった空き家の利活用ワンストップの対応の仕組みは構築されましたか。
3. 空き家の売却や賃貸を希望されている方が空き家紹介制度を知るために、当局はどのような広報活動をされていますか。
4. 空き家調査において、特定空家における所有者への補助制度など、行政ができる伝達・支援の状況はいかに。

以上2項目、9点を質問させていただきます。個別答弁でお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

○総務部長（野村 穣）

おはようございます。

それでは、総合防災訓練に関連して答弁をさせていただきます。

最初に、総合防災訓練の予備日を設けていなかった理由について答弁いたします。

今年度の総合防災訓練につきましては、台風10号による災害発生が予想されたため中止といった

しました。

予備日を設けていなかったということですが、その理由としては、複数の関係機関のスケジュールの調整をすることが困難である、難しいということが大きな要因でございました。

その代わりと言ってはなんすけれども、中止により実施できなかつた重要な訓練については、関係者と調整の上、実施または計画をしております。例えば、医師会と共に下呂温泉病院、歯科医師会、薬剤師会も参加して、災害時における医療の確保を目的とした訓練を行いました。そのほか、総合防災訓練とは別に、職員をはじめ災害対策本部の訓練として、5月には豪雨災害対応防災訓練、梅雨入り前の6月には土砂災害対応訓練、8月には国民保護図上訓練を行っております。

自治会におかれましても、いろいろとこの訓練に向けて企画をされてみえたと思います。能登半島地震を受け大変な危機感を持って準備をされたと思いますので、中止になり大変残念に思つた方も見えるかと思いますが、スケジュールにもよりますけれども、日を改めて実施していただければ、市役所としましても、備品や訓練資材の貸出し、防災に関する講習、「ついでに、防災」など、市でもできる限りの協力をさせていただきます。

自治会に関連しましては、今年度同報無線のアンサーバック訓練を実施し、また職員が不在の場合に自治会の皆さんのが指定避難所を開設する訓練を今実施に向けて計画をしているところでございます。

続いて、次の防災訓練、令和7年度の総合防災訓練の実施日について答弁をいたします。

令和7年度の防災訓練については、例年どおり9月第1日曜日、9月7日を予定しております。御存じのとおり、9月1日が防災の日と定められております。こうした経緯から、9月第1日曜日には全国で防災訓練が行われ、マスコミでも防災の日前後になると様々な防災関連のニュースが発信され、全国的に防災意識が高まる時期となっております。下呂市としても防災意識をより高めたいと考えており、その波に乗るというとちょっと語弊はあるんですが、9月第1日曜日に開催することとしております。

続いて、災害時におけるオール下呂体制の進捗状況について答弁をさせていただきます。

下呂市におきましては、市内の事業者の皆様と災害時の支援に関する協定を結ばせていただき推進しております。道路、電気、通信、水道などのインフラの復旧、LPGガス、石油など燃料の供給、食料や日用品の供給、医療の提供、福祉避難所の設置、避難者に対する宿泊施設の提供、畠の提供、災害ボランティアセンターの設置、遺体の収容・安置等について、様々な業務で市内の各機関と協定を締結しております。また、現在も締結に向けた申出をいただいており、調整を進めております。

地域においては、自主防災組織の支援として、自主防災組織防災資機材等整備費補助金や防災士育成事業補助金の交付のほか、職員が防災の啓発を行う「ついでに、防災」事業を実施しております。また、市の職員が不在の場合でも地域の皆さんで指定避難所の開設と運営ができるよう、避難所運営委員会の設立に向けた準備など、啓発事業を実施しております。以上の取組を通じて、

オール下呂体制を強化しております。

4つ目の御質問、高齢者への福祉的配慮について答弁をいたします。

避難所における高齢者の方に対する配慮としては、就寝時の立ち上がりに負担がかからないよう簡易ベッドを利用していただくこと、トイレが使いやすい場所を使っていただくなど、そういった配慮を考えております。

要介護者など特に配慮が必要な方につきましては、指定避難所内においても福祉避難スペースを設置し、利用していただくように計画をしております。

福祉避難所につきましては、市内のデイサービスセンターや特別養護老人施設など17施設と設置・運営に関する協定を結んでおります。

訓練においては、各施設において様々な想定の下実施されると伺っており、市においても、あさぎりサニーランドの星雲会館への避難訓練に協力をさせていただいております。また、施設同士の連携強化についても、市が間に入って橋渡しすることで協定を締結し、災害時の互助体制を構築しております。

しかし、福祉的配慮が必要な場合の避難に関し、まだまだノウハウは十分ではありません。今後は担当部局と協力し、効果的な訓練を開催してまいります。

続いて、5つ目の御質問、外国人就業者や観光客の方々への緊急時防災対策について答弁をいたします。

令和5年度に下呂温泉の土砂洪水災害ハザードマップ外国語版を作成しまして、温泉街の各旅館に配付し、外国人観光客の方に閲覧をしていただいております。

外国人の就業者に対しては、昨年、一昨年と企業を巡回して周知を図りましたが、外国語の防災パンフレットについては下呂市ではなく、対策がまだまだ十分ではありません。

毎月発行しております広報「げろ」につきましては、カタログポケットというスマートフォンアプリを活用して、英語、韓国語など8か国語に翻訳することができます。今後防災情報についても同様のサービスを利用して情報発信を進めていきたいと考えております。

外国人の方の対応につきましては、今や複数言語で発信することは当たり前でありますが、下呂市だけでは対応することは不可能です。国や県、あるいは民間のシステムを活用しながら対応することを考えております。また、避難所の案内につきましては、やさしい日本語表示や多言語シートなどで対応できるよう考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

おはようございます。

よろしくお願ひします。

それでは、私のほうからは、外国人就業者等への防災対策ということで答弁をさせていただきます。

地域振興課では、市内に住む外国人を対象に、生活に必要な日本語を学習する日本語交流サロン、それらを開催しております。その中で、これは昨年になりますけれども、防災をテーマとする会を設けて、防災に対する理解を深めてもらうという取組を市内3会場において行っております。

また、岐阜県国際交流センターが外国人向けに作成しているパンフレット、これは「私を避難所に連れて行ってください」というものですが、これを配付し啓発を行っております。

また、本年度、金山地域においてですが、外国人を雇用する企業から御相談を受けて、振興事務所が窓口となって事業所に防災士を講師として派遣し、防災教室を開催しております。

外国人の中には、自然災害が少ない国から来ておられる方もあります。災害時の行動、地域のことも分からぬことが多いはずです。今後も様々な機会において、防災といったことに関する内容を取り入れながら啓発を進めてまいりたいと考えています。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

観光課長。

○観光課長（今井寛司）

おはようございます。

私からは、外国人旅行者への災害情報の伝達、避難場所等の案内支援ということで答弁させていただきます。

外国人旅行者への災害時の対策としては、災害発生時の連絡先や避難場所、緊急時の行動など、必要な情報を複数の言語で提供することが重要です。現在、市では訪日外国人旅行者が安心して旅行できるよう、観光庁監修の外国人旅行者向けの無料災害時情報提供アプリSafety tipsの周知チラシを観光案内所や観光施設、宿泊施設等に掲示依頼し、外国人旅行者に当アプリの活用を促しているところでございます。このアプリは15言語に対応しており、緊急地震速報や気象特別警報、避難情報等をプッシュ型で通知できるほか、対応フローチャート等、災害時に必要な情報を収集できるリンク集等を掲載しております。

また、観光客の受け入れ態勢の充実の一つとして、今後案内標識等の看板の整備に併せ、駐車場やトイレ、災害時の避難場所等も分かりやすく示すための多言語標識の整備を進めたいと考えております。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

すみません、私の認識によりますと、今回防災訓練の予備日を設けていなかったというのは、今の現状において大変市民の皆さんも不安を感じたのではないかと。

防災訓練は避難訓練との意味が違うと思います。避難訓練は、避難経路を覚え、防災時のパニック状態を抑制し、いざというときに手順を覚えるために行われる訓練であり、近くの避難場所

を覚えるような訓練であると思います。防災訓練というのは、防災関係者が相互に連携して防災訓練を総合かつ計画的に実施する際の指針を示すものであると。

私の中で防災訓練の予備日がなかったということがとても残念なことに感じたんですが、今の総務部長の発言ですと、いろんなほかの関係機関との連携が取れなかつたということで防災訓練日の予備日が取れなかつたということですが、災害というのはいつ来るか分からぬといふことで、市民一人一人、皆さんが実施して訓練を行うことは大切なことじゃなかつたのかと思うんですけども、その辺りのことを詳しくお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穂）

今回防災訓練ができなかつたということを、議員おっしゃるとおり、私たちも大変残念に思っております。特に今年は能登半島地震、豪雨、そういう災害が立て続けに起こっており、市民の皆さんの関心も大変高まっているときだったので、ぜひ本当は実施したかったです。

今後につきましては、予備日を設けることにつきましては、やはり多くの関係機関の皆様方に協力していただくというところがあつて、その辺のスケジュール調整、努力してまいりたいと思いますが、今後検討してまいりたいと思います。

あと、先ほども少し申し上げましたけれども、自治会におかれましても、やはり大変な危機感を持って、区長さん、防災士の皆さんのが中心となって企画をされ、いろんな工夫をして、防災に対する手法について何かテストをしていく、そしてまた今後に生かしていく、そういう動きをして考えておられた中で中止になったということは大変がっかりしてみえるんじゃないかなというふうに考えております。

スケジュールにもよるんですけれども、もし自治会の皆さんのはうで独自にやられるということでありましたら、市のはうでは協力を惜しませんので、その点はまた私どもも周知してまいりたいと思っております。

できるだけ防災訓練、市の防災訓練もそうですが、地域の防災訓練についても実施していただくように考えております。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

今のお話ですと各地域と言われましたが、それは区長さんの判断でしょうか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穂）

中心になって、自治会それぞれということになりますとやっぱり区長さんの判断になるかと思

います。よろしくお願ひします。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

下呂市には阿寺断層も走っております。訓練はイベントではなく、災害に強い下呂市のために、市民の訓練、そして自身の身を守るための備えの確認、今できる災害への備えの発信を啓発するサポートだと思いますので、今後防災訓練に関しては隨時行うような取組をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

次、いいですか、2番目で。

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

おはようございます。

私からは、2項目めの1番、空き家件数の現状についてお答えさせていただきます。

空き家の現状につきましては、昨年総務省統計局により調査した住宅土地統計調査の結果が本年9月に発表され、下呂市の住宅戸数は1万3,500戸、空き家数は2,660戸と推計されております。この統計では、前回の平成30年度では住宅戸数1万4,230戸、空き家数は2,780戸とされており、統計的に空き家の割合はほぼ横ばいの結果となっております。

空き家のデータベース化につきましては、全ての空き家の状態や所有者情報を把握することは今後対策する上で大変重要と考えておりますが、現在建設部としましては、地域や周辺に影響を与える空き家対策に重点を置き、各自治会や市民からの情報提供により現地調査を行い、データベース化を行うとともに台帳整備を進めている状況で、今年度も20件近い情報提供があり、現地調査、所有者確認を進めている状況でございます。

今後は、全空き家のデータベース化に向け、建設部が事務局を担っております下呂市空き家対策協議会の意見も伺いながら、市役所各部を横断的に、また体制を強化してデジタル技術を活用し、情報を集約する方法で進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

おはようございます。

私からは、まちづくり推進部が所管する事務事業における空き家等の調査・活用及びワンストップ窓口の設置について答弁をさせていただきます。

現在まちづくり推進部が関わる中で、観光庁の調査事業の一つである歴史的資源を活用した観光まちづくり事業により、市、観光協会、金融機関などで構成する地域再生委員会が地域戦略を策定中であります。

策定を進める地域戦略におけるコンセプトとしましては、観光客の町なかの滞在価値と住民の日常の体験価値の向上に主軸を置いた公民連携によるまちづくりを掲げています。

市では、この地域戦略の推進において、下呂温泉街にある空き家、空き店舗、未利用地は有効活用すべき大切な資源と捉えているところであります。

ほかにも、空き家を活用する施策としましては、市の市営住宅政策における新たな取組として、市が空き家を借り上げて市営住宅として賃貸する制度について、総務省の過疎地域集落再編整備事業を活用して定住空き家活用事業を行うための準備を進めているところであります。この事業は、過疎地域の基幹集落で空き家を活用した定住促進住宅を3戸以上整備する場合に、市が実施するリフォーム整備費の2分の1について国からの補助を受けることが可能となります。今定例会には、議第100号として下呂市過疎地域持続的発展計画の変更に関する議案を上程させていただいており、今申し上げました総務省事業を活用するための準備となります。

市としては、公民連携による空き家等の活用や市の新たな市営住宅政策に活用するため、令和6年度に下呂温泉街、これは幸田・湯之島・森地区となりますが、ここにある空き家、空き店舗、未利用地の目視調査を実施させていただいております。この目視調査の結果としましては、空き家が12件、空き店舗が48件、宿泊施設が11件、その他9件、未利用地18件の計98件について確認をし、地図上への落とし込みを完了したところとなります。

今後は、下呂温泉街のにぎわいづくりや市営住宅の整備に向けて、この調査結果を基に所有者との交渉、既存建物の現況・活用可能調査などを実施し、利活用に向けて取り組んでまいります。

なお、6月議会で答弁した空き家の利活用に関するワンストップの窓口の設置については、まず情報収集に関しては、建設部長から答弁のあったとおり、建設部で集積した空き家情報を私どもも共有し、当部が所管する事業の実施に活用してまいりたいと思います。

また、下呂温泉街のにぎわいづくりに関するワンストップの窓口設置については、現状では市役所内に相談窓口を設けるのではなく、民間活力を生かした窓口づくりを進めたい考えであります。こうした事業の進捗、ワンストップ窓口の設置につきましては、また議会へも御相談をしながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

私からは、空き家の利活用に関するワンストップでの対応について、それから空き家紹介制度を知るためにどういった広報活動をしているかということについて答弁させていただきます。

地域振興課では、移住希望者に対する空き家の紹介や助成金などの情報提供を行っていますが、

6月の一般質問でもお答えいたしましたが、移住希望者に対する相談窓口、それらやサポートセンターといったものを、もしくは専門部署でもよろしいのですが、そういうものが今後必要になってくるのではないかと考えております。

今現在でも移住希望者からの相談と併せて空き家の紹介などを行っておりますが、例えば空き家を活用したお試し住宅の運営であるとか、移住された方に寄り添った細やかな助成制度の創設であるとか、移住・定住関係の専門部署をつくることにより、いろいろな事業展開ができるのではないかと思っております。しかしながら、そこには人材、それから費用等も必要になってきます。市の組織改編、そういうものも関係してきますので、今後とも関係部局と相談し、検討を進めてまいりたいと思います。

次に、地域振興部が所管する事務事業における空き家の紹介制度についてお伝えさせていただきます。

下呂市の空き家紹介制度は、移住希望者の住居の確保を目的に空き家紹介制度を運用しています。空き家紹介制度の周知については、毎年5月に発送する固定資産税の納税通知書にチラシを同封することにより、市内に固定資産を所有される方に空き家・空き店舗等の登録についてお知らせしております。そのため、通知書を発送した直後には、空き家の登録についてお問い合わせを多くいただいております。また、登録された物件はホームページで公表しております。あわせて、制度の概要についても公表しています。

移住のホームページについては、より見やすく、興味を持ってもらえるよう現在改修の作業を行っているところでございます。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

私からは、4番目の特定空家における所有者への補助制度など、行政ができる伝達・支援の状況についてお答えさせていただきます。

特定空家とは、そのまま放置すると倒壊や衛生上の問題、環境の阻害など、周辺の生活環境を保全するために放置することが不適切であると判断された空き家のことをいいます。空き家はあくまで個人の財産であり、最終的に市で行政代執行を行わなくとも済むように、所有者が自ら対処いただくことを基本として考えております。

その対策として、令和4年度より国の除却事業を活用した不良空家等除却支援事業補助金を設け、空き家の所有者に対し、除却に対する事業費の3分の1、上限100万円の補助制度を実施しており、今まで1件の使用実績がございます。

現在、市内で特定空家に認定された建物はございませんが、危険と判断しA判定の空き家は、6月議会で報告しました2件から3件増え5件ございます。この5件の所有者に対し、除却に向けた補助メニューを紹介するなど、助言や指導を行っている状況でございます。

今後は、国・県の新たな空き家対策事業などを注視しながら、近隣市町村の補助制度など情報を収集し、空き家所有者が使いやすい補助事業となるように制度の拡充を図っていきたいというふうに考えておりますが、適正に対処している所有者に対しましてあまりにも不公平とならないよう慎重に進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

私からは以上です。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

6月の一般質問から、今も答弁を受けたんですけども、ちょっと進捗状況が伝わってこない感じがするんです。なので、この空き家問題というのは全国的に問題になっていることから、早急に対策を練っていただきたいなというのが本音です。

それと、あと空き家を所有する世帯主に関しては終活の問題を取り入れていただいて判断しなければならないと思うんです。相続すべきか、売却すべきか、相続放棄すべきか、家を利活用するべきか等は家族で話し合い、そして市が窓口となっていただき、適正な空き家対策をするべきではないかと思います。

そこで一つ質問をさせていただきますが、私、この間の答弁と今回の答弁でもそうですが、地域振興部、まちづくり推進部、建設部と返答が返ってくるのですが、令和8年度にかけて空き家対策というのは一本化して組織づくりをしていただきたいなと思うんですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（中島達也議員）

答弁。

総務部長。

○総務部長（野村 積）

桂川議員おっしゃるとおり、空き家対策、入口から出口まで1つの部署で一本化という考え方には私たちも課題に思っております。その件につきましても、今後検討して組織のほうに生かしてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

今回の質問で、テーマとしては、災害、防災、景観などを考慮し、広い道、敷地の確保が今後の課題となってくると思いますので、空き家等を含め、防災、防犯、景観を守る下呂市として対応していただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（中島達也議員）

以上で、5番 桂川議員の一般質問を終わります。

続いて、6番 加藤議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付いたします。

[資料配付]

○ 6番（加藤久人議員）

皆様、おはようございます。

6番 加藤久人でございます。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問に入らせていただきます。

今回は2項目5点につきまして質問をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず1項目めとしまして、指定管理者制度について3点ほどお伺いいたします。

下呂市では、32施設の運営が指定管理者制度に基づき各民間事業者等に任されております。保育園や老人福祉施設などの住民サービスに重きを置いた施設から、観光・温泉施設などの交流人口を高め地域経済の活性化を目指す施設まで、幅広い業種にて指定管理者制度が取り入れられております。

本来、指定管理者制度は、多様化する住民のニーズに効果的に対応するために、公の施設に民間のノウハウや技術を活用し、住民サービスの向上とコストの削減を図ることが目的とされています。しかし、まだまだ民間活力が十分活用できていないように思います。

そこで、まず1点目としまして、このたびそれぞれ異なる4業種ほどの協定書を資料請求にて頂戴し、内容を見させていただきました。一部の施設では、余剰金が発生した場合は返金する協定になっていますが、これでは運営サイドのモチベーションは上がらないように思います。その施設の持つ業務だけでは利益が出ない場合でも自主営業を促進し、少しでも業績の向上を目指し、その頑張りは自分たちの体力にできるような仕組みであるのであれば、今以上にモチベーションも上がってくるように考えますが、その辺りにつきましてお考えをお伺いしたいと思います。

2点目としまして、平成26年に制定され令和4年に最終改定された下呂市公共施設等総合管理計画には、いろいろな箇所に民間活力を積極的に導入するうたってあります。例えば、第3次下呂市行政改革大綱の基本方針の一つには、民間のノウハウや活力を生かし、行政サービスの質的向上と行政コストの削減を図るとともに職員数の削減に対応していく。また第4次の行政改革大綱の基本方針にも、施設の管理運営に指定管理者制度を積極的に導入するうたってあります。

地方自治法にて、管理の基準として、休館日、開館時間、使用制限の要件を条例で定めなければならないとなっていますので難しい部分もあるかとは思いますが、しかし、できる限り市の関与は減らし、業績だけでなく住民サービスの面も含めて民間事業者等の能力を十分引き出せるような仕組みにしていくべきと考えますが、その辺りについてのお考えをお伺いいたします。

3点目として、公民連携を今後さらに強化し、第3次総合計画基本構想案では、公有財産については保有・管理の視点から活用・経営へ切り替えていくことを目指している中において、現在

指定管理者制度にて運営されている施設のほとんどが町村合併前からの施設であり、20年以上経過している施設です。人口も大きく減少し、世の中のニーズも大きく変化している中において、各施設の運営目的はあまり変わっていないように感じています。子育て支援施設や福祉施設に関しては継続的な管理が望ましいとは思いますが、観光や温泉施設などは時代に即した形に変えていく必要があると思いますが、今後の方向性についてどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

続いて、2項目めの質問としまして、地震における液状化現象についてお伺いします。

先日、総務産業建設常任委員会のメンバーとして能登半島地震の被災状況を視察する機会を得て、宝達志水町にて液状化現象による災害現場を視察してきました。今回視察させていただいた柳瀬地区は、揺れそのものによる被害よりも液状化によるものが大きいところでした。家のダメージはそれほど多くなくても、基礎から傾き、家全体が斜めになっている建物や、代々続いていたと思われ地盤はしっかりしているように見える旧家などでも建物が大きく傾いている様子などを目の当たりにし、改めて液状化の恐ろしさというのを肌で感じてきました。また、よくテレビ、新聞などのニュースで輪島市での7階建てビルが横倒しになった映像や写真を目にしていましたが、その原因は今も調査中ではありますが、液状化も要因の一つではないかと言われております。また、建物自体の耐震補強はしても基礎、フーチング、くいなどの地下の耐震化は見落としがちであり、地下部分の耐震化の必要性を強く感じますというような専門家の意見も多く見受けられます。

そんな中において、今年11月9日に開催された下呂市防災まちづくり講演会にて、岐阜地方気象台、南海トラフ地震防災官　名倉先生によると、阿寺断層帯における地震が発生した場合、下呂温泉街でも液状化現象が起こる可能性が高いとの説明を受けました。

そこで、2点ほど液状化への対応について市当局のお考えをお伺いいたします。

まず1点目は、下呂温泉街でも震度5以上の揺れが起った場合、液状化が起り、高層建物のホテルにおいては、当然耐震強化は済んでいて揺れ自体には耐えられることができても基礎から傾くおそれもあるかと思われますが、その場合の被害状況は想定されているのか、お伺いいたします。

2点目として、日頃揺れに対する情報はよく耳に入りますが、意外と液状化現象に対する警戒は少ないように感じます。もっと広く液状化現象の恐ろしさを周知する必要があるようになりますが、その辺りについてのお考えをお伺いしたいと思います。

以上2項目5点につきまして、一括での御答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、順次答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私からは、大項目1. 指定管理者制度についてということで3点の質問を頂戴しましたので、

こちらについて答弁をさせていただきます。

初めに、一部の協定書を見ると余剰金が発生した場合は返金をする協定であるが、これではモチベーションが上がらないように思えるが、その辺りのお考えはいかにということで答弁をさせていただきます。

指定管理料の精算については、公募によらず指定管理者を指定した施設のうち、管理運営経費が大きく変動する可能性がある場合や、新設施設で経費や収入の見積りが困難で指定管理料の算定が難しい場合、さらには制度変更などにより指定管理料が変動する可能性がある場合においては、指定管理者との事前協議により精算を行う協定を結んでいます。

ただし、これは一部の施設であり、指定管理者制度の趣旨である民間の創意工夫やノウハウを活用した効率的な運営を実現するためには、指定管理者のインセンティブを高めるため、原則として指定管理料を精算しない方針を基本としています。つまり、議員御指摘の余剰金が発生した場合の取扱いについては、基本的には、特別の事情がある場合を除き精算の必要はございません。

特別の事情により指定管理料の精算を行っている事例としましては、幾つか御紹介をさせていただきますが、下呂交流会館は指定管理者から精算が申し出されているものでございます。そして、金山リバーサイドスポーツセンターについては、指定管理料の算定に選定委員会の十分な納得が得られず、精算を条件として指定管理が認められたものでございます。下呂市観光交流センターにつきましては、新設施設で収入や経費の正確な見積りが困難なため、経営努力によらず執行残が生じる性質の経費、例えば光熱水費であるとか修繕費については精算をするという協定を結んだものでございます。また、こども園については、指定管理料精算時には見込めない経費、例えば国の保育運営経費の基準に基づく人件費などが精算をするという対象になっているものとなります。

次に、2つ目の質問、下呂市公共施設等総合管理計画には民間活力導入とうたってはあるが、協定書の中身は条例等での縛りも多く、十分民間の力が発揮できる内容ではないように思えるが、その辺りの考えはいかにという御質問について答弁をさせていただきます。

公の施設の設置に当たっては、地方自治法第244条の2第4項の規定及び総務省の通知などに基づき、条例で休館日や開館時間、具体的な業務内容を定めております。また、多くの公の施設の条例では利用料金の範囲や上限額も定めています。これらの規定は運営に一定の制約を課す形になっておりますが、公共性の確保や市民サービスの安定を目的とした重要な要素であると考えております。

まず、開館時間や休館日については、施設の安定した利用を図り、市民が計画的に施設を活用するために必要な規定となります。具体的な業務内容についても、最低限の業務範囲を示すことで、施設の基本的な機能を維持することを目的としています。また、利用料金の設定については、他施設や同種のサービスを提供する民間事業者との公平性を確保するとともに、不適切な料金設定による市民への影響を防ぐために欠かせないものと考えています。

これらの規定が縛りと感じられる場合もあるかもしれません、公の施設が持つ性質を踏まえ

た上で適切な運営を維持するためには必要なものと考えているところでございます。

次に、3つ目として、今後公民連携が図られようとしている中、民間の力をフルに活用する必要性があると考えられるが、今後の方向性はいかにということで答弁をさせていただきます。

公民連携の重要性が高まる中、民間の力を活用することは、地域の課題解決や公共施設の質の向上に不可欠と考えています。このため、サービスの向上や効率化をさらに進めるため、公募前に、現在の指定管理者に限らず、応募が期待される他の事業者とも積極的に意見交換を行い、その意見を参考に民間ノウハウが十分に発揮されるよう、仕様書や条件の見直しを進める必要があると考えています。今後の指定管理者選定業務の中で、民間事業者の声を聞く機会をつくっていきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 槩）

私からは、地震における液状化現象について答弁をさせていただきます。

まず1つ目です。

強い地震に伴って発生すると言われております地盤の液状化の被害想定について答弁いたします。

強い地震に伴い発生する液状化現象につきましては、一般的には河川の下流域や砂丘の内陸側、そして埋立地であると言われていますが、岐阜県が作成した液状化危険度分布図によれば、下呂市においては河川沿いが発生の可能性が高い場所とされております。

下呂市地域防災計画では、下呂市への影響が大きい地震、例えば阿寺断層帯地震、高山・大原断層帯地震など、想定し得る11の断層帯地震について、岐阜県が想定した被害想定調査結果を基に被害を想定しております。

液状化による被害は、阿寺断層帯の北側震源の地震で全壊・半壊合わせて686棟と想定をしております。そのほか、道路、上下水道、電力、通信などインフラにも大きな被害が出るということを想定しております。

続いて、液状化現象の恐ろしさの周知について答弁いたします。

地域防災計画では、液状化対策として液状化危険度に関する意識啓発を掲げており、県が作成した液状化危険度マップを住民に周知するとともに、液状化に生じる被害、例えばライフライン、住宅、堤防等への被害について周知することとしております。

一方で、市の面積の9割以上が山林であり、そのほとんどが勾配がきつい山地です。このため、災害啓発につきましては、地震の揺れ、あるいは近年頻発する豪雨による山崩れなど、土砂災害が中心になっております。液状化の周知については十分ではありませんでした。

液状化が起こると地盤がうねることから生活道路が通行できなくなる、地盤沈下による上下水道管の破損、建物がゆがんだり傾くなどの被害が想定されます。ライフラインはほぼ使えなくな

ると思います。市民の皆様には、このような液状化の恐ろしさを正しく理解していただき、ライフラインが使えなくなることに備えた備蓄など、適切な防災行動を取っていただきたいと思います。

今後は、講演会や市のホームページ、広報紙などを通じて液状化に関する情報を発信してまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

いろいろ御答弁ありがとうございました。

都合もございますので、ちょっと私の都合で先に2番目の2項目めで御質問させていただきました液状化のほうから触れさせていただきたいと思うんですが、1点目で、液状化に対する被害想定はされておられますかという質問をさせていただいたんですけども、今部長の御答弁ですと、ある程度その辺の想定はしていただいているというような御答弁をいただいたかなと思っております。また周知については十分ではないということでございますので、今後は積極的に発信をしていただけるというような御答弁もいただいたかなと思っております。

確かに下呂温泉の中におきましては、新耐震基準ですと震度6強から7ぐらいまでは倒壊しない基準になっておりますし、当然に建築法等で地盤調査もした上で建てておられますのである程度は大丈夫かと思っております。ですけれども、今回宝達志水町で見させていただいたり、また能登地方のその他地域の液状化の現象を見ると、なかなかその観点だけでは済まされないようにも感じております。

液状化のリスクに関しては、地盤の特性、地形、周辺環境によって大きく影響されると言われておるわけなんですけれども、視察させていただいた宝達志水町においても、見させていただいた柳瀬地区からほんの少し離れたところでは液状化が起こっていないわけなんですね。そうなると、下呂温泉におきましても、地盤の弱いところが少しあったりすると、思わぬところで液状化が起こって予想以上の災害が出るということも考えられるんじゃないかなと思います。

また、これは下呂温泉だけではなくて市内全体でもそのような可能性はあると思います。今部長の答弁ですと河川沿いですとかというようなことだったんですけども、岐阜県の情報を見させてもらうと、結構広範囲に赤い色が塗ってあつたりしております。こういった面で、例えば私の住んでおります金山町でも、筋骨めぐりを案内しているところは湧き水が出て大変注目を浴びております。ですけど、これ逆に言うと、浅い地下には水脈があるということが言えるわけなんですから、だとすると少し強い地震が起こると液状化が起こって災害が起こるというような大変危険を踏まえておるというようなことも言えるんじゃないかなと思っております。ですから、下呂温泉のホテルはもちろんなんですかね、市民にもそういった危険度というのは今後周知していく必要があると思っております。

そこで、2点ほどもう一度追加で質問させていただきたいんですけれども、先ほど部長の答弁に出ておったかと思いますけれども、下呂市地域防災計画を見させていただきますと、市は県と連携し、現在ある液状化危険度マップを住民に周知するとともに、液状化現象により生じる被害について周知し、被害軽減のための予防策を行うように啓発を行うとうたってあるんですけれども、まずこの辺の危険度マップは作って周知をされているのかどうかを1点お伺いしたいと思います。

それと、土砂災害のハザードマップは作って各戸に配付されておりますけれども、液状化のハザードマップは作っていないような気がするんですけども、この辺につきまして、もし作ってあるのかないのか、もし作っていないようでしたら今後そういうものを作成する予定はあるのかどうか、ちょっとこの2点について追加で質問をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 橙）

岐阜県の液状化危険度マップにつきましては、現在地域防災計画のほうに掲載してホームページでも閲覧できるようになっておりますが、岐阜県が作っているものに比べてかなり縮尺が小さくなっています。河川沿いが赤くなっているということが分かるだけですので、何とか岐阜県のホームページともリンクするような形で、皆さんにそういうものを閲覧できる仕組みにしたいと思います。

あと、この危険度の状況をハザードマップに反映するかどうかということなんですが、地震によっていろいろと危険度は違ってくるんですけど、もし反映するなら、一番被害が大きくなる阿寺断層帯地震、北側で起こる、北側の断層ですね、その場合の被害の想定について掲載することをちょっと検討してまいりたいと思います。かなり広範囲が危険度になってくるので、その辺りの表示の仕方とか、その辺も工夫しながらちょっと考えていきたいと思います。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

私も岐阜県のホームページでこの液状化危険度分布図を見させてもらいました。大変細かく丁寧な分布図で、液状化に特化して作ってあります。ああいったものをうまく利用していただけるとか、先ほど申し上げました下呂市の地域防災計画の中にも液状化分布図ということで一応取り上げてありますので、そういうものをうまく利用していただければそう時間をかけずにまた作っていただけると思いますし、ホームページに出ているといつても、なかなか市民の方はそこまで細かく見ていただいていると思いますので、今、私なんかも土砂災害のハザードマップは作って配付してもらってあるのですから、冷蔵庫の横に貼って常に見えるようにして、また区で

の会議の冒頭についてもこういったものを説明させていただいたりしておりますので、やはり液状化についてもああいったハザードマップがあると、より皆さんに危険度というのが周知できると思いますので、ぜひとも今後進めていただきたいと思いますので、何分にもよろしくお願ひをいたします。

それと、続きまして、1項目めで取り上げさせていただきました指定管理者制度について少し触れさせていただくんですが、先ほど3点ほど質問させていただきまして、部長のほうから御丁寧に御説明いただきましてありがとうございました。

制度を取り入れていくにはいろいろ問題があると思います。ですけれども、やはりいろいろな問題を先ほど御説明いただきましたので、ある程度私も承知をしたわけなんですけれども、ですけど、やはり今後いかにこういった公の施設について取り組んでいくかということが大変これからが重要ではないかなあと思っております。

その中では、少しでも課題が解決に結びつけるように広く声を聞いて今後進めていただけるということでございますので、ぜひともその方向でお願いしたいなと思っております。

それと、私もやはり先ほど申し上げた、これから先が大変重要なと思っていまして、実は先日静岡県の掛川市がこういった点について大変先進的な取組をしておられることを知ったものですから、少し視察に行ってきました。その資料をまず御覧いただきたいと思うんですが、ちょうどタブレットを今上げていただいておると思うんですが、この資料は掛川市が行革甲子園2016に応募されたときの概要書であり、市の許可を得て提出をしております。これは運営から経営への発想転換ということで行われた一例でございます。

この掛川城周辺のエリア3施設の管理について、従前は振興公社を指定管理者として年間約2,480万円の指定管理料を出しておられたそうです。これを平成26年より民間事業者に指定管理者を変え、その資料の取組概要にも書いてありますように、民間が経営できる環境づくりを実施し、可能な限り市の関与を減らし、自主営業を尊重された。そうしましたことによりまして、場内で結婚式や集客イベントなど、これまでに行わなかった取組をしたことにより集客力が高まり、3年後には指定管理料をゼロにできたというような取組内容でございます。

そして、またこの資料の最下段のところの創意工夫した点を見ていただきたいんですが、この中に、役所側の発想の転換として、あれやっちゃダメ、これやっちゃダメ、文化施設だから収益事業ダメから、ダメなこともあるけど、積極的に提案を受ける。満足度向上につながる収益事業OKとか書いてあります。またその横の他団体へのアドバイス欄を見ていただきたいんですが、必要なことは、官主導のやり方は役割を果たした、終えんしたという認識を持ち、役所の発想を変え、制度を根本から見直し、改革することというようなことが記載されておるわけなんですが、この辺が今後について大変注目される部分ではないかなと思っております。

また、掛川市は道の駅や物産センターなど、収益がある程度期待できる施設に関しては普通財産に変更し、民間事業者に貸付けし、自由な発想の下で経営できる環境に変更されたというような取組も説明を受けました。

当然に下呂市と掛川市を比べれば、人口も違いますし立地も大きく異なっておりますので、全てが当てはまるわけではないということは重々承知しております。ですけれども、これからの方組に対して大いに参考にし、できる限りは取り入れていくべきではないかなあと思つたりしておりますので、まずこの掛川市の取組等を御覧いただいて、部長どう思われるか、ちょっと御意見をいただきたいと思いますけれども、よろしくお願ひいたします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

静岡県掛川市の取組につきましては、下呂市においても大いに参考とすべき事例であると認識をしております。ほかにも茨城県境町、こういったところなども非常に参考とすべき自治体だという認識を持っております。

その中で、今回資料として提出をいただきました掛川市の取組の概要、今お話をいただきましたけれども、我々もこの制度がどうやって実施をされているかというところについては掌握をさせていただいております。

この掛川市につきましては、P a r k – P F I という手法を用いまして、民間活力を呼び込んで、掛川城周辺の市が所有する土地にカフェなどの5店舗を誘致するとともに、年中無休とか開館時間の延長とか、こういった非常にサービスの充実を図ったという好事例かと思っております。

この掛川の取組を踏まえた上で、今後の下呂市における公民連携の方向性というところをお話しさせていただきますと、公民連携の導入手法を何を選択するかということはちょっと別としまして、どんな手法を取り入れるにしても、民間事業者との対話をまず第一に非常に大切にしていくことが、それ以降の事業効果を上げるために大前提だと思います。

例えばということで申し上げますと、金山地区にあるぬく森の里という道の駅を中心としたエリアがございます。こういったエリアなども、今現在で言いますとリバーサイドスポーツセンター、それから道の駅ということで、あとは特養、これらがそれぞれ施設管理者が異なる状態で施設の管理をしていただいている状況がございます。

民間の事業者の方々からいろんな意見を事前にいただくことによって、例えば民間事業者の方々が施設一帯を面的に捉える中で指定管理をすることのほうが事業効果が上がるんだと、例えばそういう提案がもあるんであれば、我々としてはそういった声をしっかりとお聞きし、指定管理料の削減であるとか事業効果が上がるというところに向けて、その提案などを真摯に仕様書の中などに取り込んでいくという姿勢は必要になるかと思っております。そういう意味で、今の掛川の事例は、御紹介いただいたとおり非常に参考とさせていただきたいと思っています。

また、最後になりますけれども、この公民連携を進めていく中では、市としては全ての施策を実施するに当たって公民連携が大前提だというぐらいの頭の切替えというのが職員の中にも必要だと感じております。そういう発想であるとかマインドを個々の職員が持てるように我々としても努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

ありがとうございます。

ぜひともそういった方向で参考にしながら進めていただきたいと思っております。

また、部長のほうから今金山の話が出たんですけど、ちょうど私も時間があればぜひこの話をしたいなと思って今日準備をしてきておったんですけども、ですから少し重複するんですけども、ぜひとも進めていきたいなと思っている部分ですので、ちょっと金山の話を恐縮ですけれどももう一度させていただくんですが。今部長も言っていただいたように、金山の道の駅周辺には、プールもあり、グラウンドもあり、体育館もあり、温泉施設も、対岸には今少し休館になっていますけど温泉施設もありますし、また朝取横丁という特産品販売コーナーもあります。こういったいろいろな施設が道の駅周辺に金山は集約していただいております。ですから、これが全てが下呂市の建物なんですね。ですから、それぞれの団体で運営がされているということで横の連携が大変少なくて、十分機能が発揮されていないというのが今の現状でございます。

ですから、今後公の施設の見直しをされて、もっともっと民間活力を導入していただいて一体となった運営をし、相乗効果が現れるような仕組みに変えていくべきだと思うんです。そうすれば、道の駅一帯を核として金山地域の今後の活性化につながっていくと考えておりますので、ほかの施設、地域でも同様のようなことが言えるところはあるんじゃないかなと思いますので、ぜひとも今後公の施設の見直しにつきまして積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ここまで指定管理者制度及び公の施設の見直しについて、またお願い等いろいろさせていただいたりしておるんですが、時間も少しありますので、ぜひ最後、市長のこの辺についてのお考えを承りたいと思うんですが、市長、いかがでござりますでしょうか。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

公の施設の見直しというのは私、市長就任してから、いろいろな問題もあって、そしていろんな議論もあっていろいろとさせていただきました。さきに始まった公の施設の見直しについては一旦終了させていただいて、今後第2次の公の施設の見直しを進めていくと。

公の施設の見直しというのは、ほかの市町村に比べると下呂市は非常に多いんです。もう少しスリム化する必要もあるし、民間の活力を利用する必要もあるということは重々承知しております。特に金山地域については、最初に申し上げておきますが、議員が御提案されたことについては全くの同感でございまして、我々もその方向でしっかりと進めていきたいというふうに思っています。

ただ、一番の問題は、民間の方々がどれだけ参入してきていただけるかというのが一番問題で、今小坂地域なんかは、地元の方々がそういう民間地域を使いながら地元で頑張ろうという意識がある。金山も、ぬく森の里を中心にそういう施設が集約されていて大変すばらしいところ、我々行政も一生懸命、ゆったり館の問題もあります、いろんな問題も何とか民間を使いながら、そして協力して何とかしようということはもう3年、4年取り組んでおりますが、行政がどうしても主体になったってこれはなかなか進みません。民間の方々また地域の方々が、例えば小坂なんかは自分たちで組織をつくろうというような話の中で、そこで民間を入れてくる。そういう発想、我々がそれをやればいいんですが、どうしても行政というとなるとなかなかそれは難しいところがある。ただ、我々も思いは一緒です。今議員が御提案されたことについても、金山地域がああいうエリアとかをやっぱり有効に活用する必要はあると思っています。

そういうつもりの中で、今回はかれんのところにジェックさんが入っていただいたり、いろんな取組をしておりますが、確かにばらばら感はまだあるということで、考え方は一緒ですので、そこはまた議員の方々からも御意見を賜りながら、各地域の各拠点がやっぱりにぎわいを創出するというのが地域の活性化につながっていきますので、今の指定管理も全て含めてです。もっと民間を使えばいいし、もうけてもらって結構なんです。もうけるということはいろんな方々がそこに集まるということですから、我々の考え方もしっかりと発想の転換もしながら、議員の御提案も受けながら、各地域の活性化に努めていきたいと思っております。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

ありがとうございます。

本当に金山の話をしてばかりで申し訳ないんですけど、今市長から話が出ましたので、金山の道の駅は今ジェックさんに指定管理を受けてやっていただいております。まず今取り組んでおるの、その横に朝取横丁さんと手を組んで一緒にやろうという方向を今検討させてもらっております。将来的にはそういったところを一つのきっかけにして、あの地域を活性化させていくという方向で、まだ私もその辺についてまた努力させてもらいたいなと思っておりまし、ぜひとも今後ともいろいろ御相談させていただきますので、よろしくお願いをしたいところでございます。

どちらにしましても、公の施設を核にして地域の活性化を図っていかなければいけないと思っておりますので、いろんな意味において今後公の施設の見直しというものを積極的に進めていただけるよう、よろしくお願いをいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、6番 加藤議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時といたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番 森議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付をいたします。

[資料配付]

○9番（森 哲士議員）

9番 森哲士です。

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

この秋、第73回岐阜県消防操法大会、消防感謝祭が、消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図るとともに消防団及び活動を支える家族に感謝の意を表する機会とすることを大会目標に掲げ、下呂市が当番市として共催の下、各務原市において執り行われました。6月の下呂市大会を勝ち取った萩原方面隊第5分団第4部が出場し、日頃の訓練の成果を遺憾なく発揮され健闘をされました。

また、今年秋季の話題といたしまして、平成26年9月27日に御嶽山が噴火し、10年がたちました。この戦後最大の火山災害により、御家族、友人、大切な方を亡くされた皆様に衷心よりお悔やみ申し上げます。負傷された方々をはじめ、被災された全ての皆様に改めてお見舞いを申し上げます。下呂市でも追悼の意をささげ、毎年9月に慰靈式を行い、10年という節目の年となった今、安全な登山を呼びかけ、下呂の名峰を楽しんでもらえるようにするために、近年の登山ブームと未曾有に備え、さらなる安全対策を着実に進めていく必要があると感じました。

御嶽山を中心としたことでは、日本一滝の多いまち飛騨小坂の日本の滝100選の根尾の滝は、平成30年6月と令和2年7月の度重なる豪雨災害によりつり橋が流失し、遊歩道も崩落し利用できなくなりました。

その歩道の中で最重要なつり橋の復旧は今年度の下呂市の予算を活用いたしましたが、しかし崩落箇所の改修などの資金が不足するため、自然保護にも力を入れているN P O 法人飛騨小坂200滝が遊歩道を復活させたいという思いで、根尾の滝遊歩道復興プロジェクトとしてクラウドファンディングに挑戦し、今年11月の開通を目指してプロジェクトを進めた結果、目標金額を大幅に上回る約350万を約250人の方々から御支援をいただき、滝遊歩道やつり橋が復旧することができ、先月17日に完成、渡り初め式が執り行われました。多くの皆様に力と御支援をいただき、大変ありがとうございました。

また、過去45回を数え、平成22年に廃止となってしまった御嶽マラソンが、今年の秋、民間企業の主催によりNORTH ONTAKA ULTRA&FULLとして15年ぶりに日本一の標高差1,300メートルを誇る

ハードマラソンが共催の小坂観光協会と、後援として各団体、個人、市職員の協力により開催されました。参加者はウルトラ・フルマラソンを合わせ約170名の参加があり、休憩スポットでは地元特産品を活用した補給物資や食事を提供し、ゴール後は温泉を満喫してもらい、盛大に行われました。来年の開催も決定したと聞いております。

このように、御嶽山の恵みを中心とした取組が民間企業やN P Oなどで活動がなされ、世界レベルに認知を目指す観光プログラムNEXT GIFU HERITAGE～岐阜未来遺産～として、持続可能な観光の新たな核として、世界に向けて「飛騨小坂～自然のめぐみを体験、滝めぐり、湯めぐり～」、そして環境省が国定公園の候補地に選定されたことと合わせて、御嶽山を取り巻く魅力はポテンシャルが高く、秘境、秘湯がある飛騨小坂を多くの人に知っていただくチャンスと捉え、下呂市の雄大な自然がナショナルパークの一員となるための一歩から、また一歩へ前進したを感じました。

そこで、今回私からは大きく2項目6点質問をさせていただきます。

冒頭に言いました下呂市のシンボルとも言えます御嶽山に関する質問が3点、国定公園新規指定についてと、2番目の質問として、過去に幾度となく質問をいたしました市民の安心・安全に寄与し防火・防災の要となる消防団の活動取組と課題について3点質問させていただきます。

1つ目に、2022年6月に、環境省が御嶽山が国定公園の新規指定候補地に選定されました。その後の進捗状況をお聞きいたします。

令和4年9月の一般質問の答弁で、市は、今後の対応についての質問に対し、意見交換を行い、各自治体が情報共有、連携しながら歩調を合わせて取り組むことを確認している、地元関係団体の意見を踏まえて県、高山市などと連携し、自然保護と利用増進について協議をしていくとの答弁がありました。

その後、環境省、岐阜県、長野県、高山市との選定に対する連携協議の状況と、地元関係団体との意見を踏まえた今後の対応と、御嶽山を取り巻く自然資源の活用並びに施策についてお聞きをいたします。

1点目に、環境省が文献調査及び現地調査を昨年調査し、公園指定書及び公園計画書の大枠を作成しましたが、その内容と下呂市の考えは。

2点目に、自然公園制度の概要と自然保護と経済発展のバランスを考慮し、計画的に整備を行うため、自然と観光・文化の融合した価値を構築する上で、規制や手続について地主や地元産業等に係る調整は図られているか。

3点目に、昨年2023年に、飛騨小坂～自然のめぐみを体験、滝めぐり、湯めぐり～「NEXT GIFU HERITAGE～岐阜未来遺産～」とのプロモーションの展開や通信環境、これは携帯電話の不感地帯であります、道路、それから駐車場、今後の施策について質問をいたします。

次に、2項目めの質問として、消防を取り巻く環境は複雑・多様化、その必要性はますます高くなっています。

コロナ禍の影響で操法大会や訓練、各行事ができない時期もありましたが、安全管理の周知徹

底により一層の団結と融和を図り、消防団としての責務を再認識し、消防機動力確保と活性化を図り、郷土の繁栄と市民の負託に応えるため、社会環境の変化に即した消防力の充実・強化に傾注しなければなりません。

消防団活動の取組と課題について、令和4年度に年額報酬と出動報酬が見直され、同時に個人支給とすることとなりました。報酬見直し前と比べ、活動に対し問題点や課題が生じていないか、また持続可能な消防団とするため、団員、家族、職場に対し活動への理解を求める取組や、技術レベルの均一を図るための取組、体制維持、強化の議論はなされているのか、お聞きをいたします。

そこで、1点目に、年額報酬と出動報酬の2種類がありますが、それぞれの趣旨、団員に何を求めて、どういった目的で、どういった活動の対価として支給しているのかについて説明を求めます。また、出動報酬の対象とならない活動はあるのか。あれば、その活動はどういったものがあり、なぜ対象とならないのか、お聞かせをください。

2点目に、報酬見直しと個人支給となって3年目を迎えたが、年額報酬の支給方法について一定のルールを設ける必要があると考えます。それで、これまで、また今後において何かしらの対策が検討されているのか、お伺いをいたします。

3点目に、コロナ禍で操法大会や訓練、各行事ができるない時期がありました、その後の各活動での団員の団結力などに変化はないか。また、再任用基本団員及び災害支援団員の協力により地域消防力の持続維持がされているといつても過言ではないと感じております。普通基本団員の減少による消防力の低下を招くわけには当然行かず、訓練、行事での出動状況と操法訓練や大会の課題、今後の在り方について方針をお聞かせください。

以上、大きく2項目について、答弁は一括にてよろしくお願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、順次答弁をお願いします。

環境部長。

○環境部長（田口 昇）

私からは、御嶽山の国定公園新規指定について1つの御質問、環境省が文献調査及び現地調査を昨年調査し、公園指定書及び公園計画書の大枠を作成したが、その内容と下呂市の考えにつきまして答弁をさせていただきます。

現在御嶽山は長野県側を御岳県立公園として、また岐阜県側を御嶽山県立自然公園としてそれぞれ県が指定しておりますが、環境省は、標高3,000メートルを超える火山性の独立峰として、山頂から山腹まで連続的に自然植生が変化し、古くから山岳信仰の対象の山であり、自然と文化が融合していることから、令和4年6月14日、御嶽山を新たな国定公園の候補地として選定され、令和5年度におきまして文献調査及び現地調査を実施、公園指定書及び公園計画書の大枠が案として作成されたところでございます。

この案には、特別保護地区、第1種特別地域、第2種特別地域、第3種特別地域並びに普通地

域といった自然公園の地種区分案も含まれ、主な内容としましては、現行の山頂付近の第1種特別地域の一部について、火山地形のほか、高山性植物やライチョウの生息環境が集中していることから、厳重に景観を維持するため、特別保護地区への格上げを行う内容となっております。

次に、公園の拡張案として、巖立を先端として濁河川、兵衛谷、樅谷の中心から幅50メートルを良好な自然状態を保持していく地域であり、農林業との調和を図りながら自然景観の保護に努めることが必要な地域として第2種特別地域とし、一の鳥居を先端として、これら河川から斜面に対して展望される景観を保護する地域については、通常の農林業活動について原則容認する緩衝地域として第3種特別地域とする案となっております。

下呂市としましては、巖立を含む御嶽山周辺が、他に類を見ない貴重な自然環境を有し、温泉や多くの滝など誇れる貴重な宝としてこれらを保護するとともに、地域活性化のため、岐阜県などに協力し、国、関係団体、地権者などの地域の皆様に御意見をお伺いしながら進めてまいりたいと考えております。

次に、2つ目の御質問、自然公園制度の概要と自然保護と経済発展のバランスを考慮し、計画的に施設整備を行うため、自然と観光・文化の融合した価値を構築する上で、規制や手続について地主や地元産業などに係る調整が図られているかにつきまして御答弁をさせていただきます。

国定公園内では、工作物の新築、増改築、土地の形状変更、流木の伐採など一定の行為を行う場合は、自然公園法に基づき、それぞれの地種区分に応じて知事の許可または事前の届出が必要となります。令和4年度には岐阜県から関係団体に対し概要を説明していただき、御意見を伺ってまいりました。

令和6年度におきましては、令和5年度に環境省が行った調査結果に基づき、8月24日、落合公民館において、地権者など落合地域の皆様を対象とした説明会を開催、10月21日には、きこりセンターにおいて小坂地域の皆様を対象とした説明会が開催され、御要望や御意見をいただきました。

また、岐阜県高山市、下呂市並びに関係団体で組織する岐阜県御嶽山国定公園指定推進協議会、長野県木曽町、王滝村並びに関係団体で組織する御嶽山自然公園保護利用協議会の合同会議が令和6年11月21日に開催され、公園指定書案、計画書案などについて両県から説明を受けたところでございます。これらを踏まえた検討を行い、関係団体、地権者など地域の皆様に対しましては、岐阜県と連携しながら必要に応じて引き続き説明を行い、調整を図る必要があると考えております。

次に3つ目の御質問、2023年、飛騨小坂～自然のめぐみを体験、滝めぐり、湯めぐり「NEXT GIFU HERITAGE～岐阜未来遺産～」とのプロモーションの展開や通信環境、道路、駐車場などの今後の施策について答弁をさせていただきます。

国定公園においては、優れた自然の風景地の保護を大前提に利用の適正化を図ることをその目的として、現在岐阜県及び長野県が連携して利用施設計画案が策定されているところです。

内容としましては、保護や利用のために必要な施設に関する事業として、宿舎、展望施設、運

動場、駐車場、公衆浴場、避難小屋、車道及び歩道など、各施設における整備方針を策定している段階ですが、議員御質問の通信環境につきましては現時点において整備方針に含まれておりませんので、関係団体にも御意見を伺い、検討が必要と考えております。

また、自然体験活動計画の方針を定め、踏まえるべき公園の自然資源の特性、公園における質の高い自然体験活動の促進に関する基本的な方針などについても位置づけることとしておりますので、関係団体、地域の皆様にお示ししながら、ナショナルパークとして公園の自然資源の保護を前提としつつ、これまで以上に国内、海外に対してプロモーションの展開が期待できるものと考えております。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

私からは、2項目め、消防団活動の取組と課題について、1つ目の質問、年額報酬と出動報酬の2種類あるが、それぞれの趣旨について説明を求める、また出動報酬の対象とならない活動はあるか、あればその活動はどういったものがあり、なぜ対象とならないのか説明を求めるについてお答えさせていただきます。

地方自治法において、非常勤職員への報酬は日額が基本とされておりますが、消防団に関しましては、下呂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例第8条に規定されているとおり、発災時には直ちに出場するための即応体制を取る必要があるということ、さらに24時間即応体制を取るための必要な作業や消防団員という身分を持つことに伴う日常的な活動などから、基本給的性格を持つ報酬として年額報酬を支給しております。一方、出動報酬に関しましては、災害時の出動のように、自ら危険であるにもかかわらず地域住民の安全・安心を守るために行われるもの、あるいはそれに関わる訓練や会議などには相応の処遇をすべきであるものとして、出動に応じた報酬を支給するということになっております。

現在出動報酬の対象とならない活動の主なものとしては、消防操法訓練及び市大会などでありまして、消防団としての基本訓練であることから年額報酬に含むという解釈をしております。

続きまして、2番目の御質問、年額報酬の支給方法については一定のルールを設ける必要がある、何かしら対策が検討されているのかという御質問でございますが、恐らく年額報酬の支給における一定のルールとは、活動をしてもしなくても一定の報酬が支給されるということだと思いますが、これについては消防協会役員の中でも問題視をしており、常に活動に従事してくれている団員のモチベーションが下がらないような対策を現在検討しているところでございます。

続きまして、3番目、コロナ後の各活動で団員の団結力など変化はないか、訓練、行事での出動状況と操法訓練や大会の課題と今後の在り方について問うにお答えいたします。

消防団員の使命感の強さというものには脱帽するところでございます。いざ災害、いざ火災、いざ搜索となると身を粉にして活動されております。今年5月にあった2件の大きな火災、あるいは行方不明者の捜索、多くの団員の出動のおかげで被害を最小限に食い止めることができてお

ります。

また、今年度下呂市消防操法大会に関しましても、市内18の各部が参加し、大雨の中ではありましたが日頃の訓練成果を披露していただきました。また、今年度運営当番であった岐阜県消防操法大会が盛況の中行えたことに関しましても、多くの消防団員の出務のおかげであると思っております。

操法訓練や大会の課題と今後の在り方でございますが、全国的に消防操法訓練による団員の負担を軽減するというお話がございますが、下呂市消防協会においては令和9年度までは現状の大会を続けるということを決めております。令和10年度からについては、消防技術を落とさないようどうしていくのかというところを今現在検討している最中でございます。

ただし、今年度6月に行った市の操法大会終了後、市長のほうからもっとイベント的なものにして、団員の家族さんや一般の方にも来てもらえるようにしたらという御指示をいただいております。現在この来年度の大会に向けて何ができるのかということを検討している最中でございます。

私からは以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

そしたら再質問といたしまして、まず御嶽山の国定公園についてから始めさせてもらいます。御嶽山は単独峰ですが、その隣には乗鞍岳から飛騨山脈、それから立山連峰まで行って、富山の黒部、それから新潟県の糸魚川まで中部山岳国立公園、これは17万ヘクタールほどあるんですけども、そこは国立公園なんですね。そこで国立公園と国定公園では当然国立のほうがグレードは上やと思うんですけども、そこには仲間に入れるような協議というか、できないかというようなところと、もう一つ、今回拡張部分ということで、岐阜県、この資料の1ページ目を見ていただきますと、下呂市は2,172ヘクタールだったんですけども、今回の今の巣立公園の一番下の一の鳥居、ひめしゃがの湯があるところまで拡張するということで、プラス5,242ヘクタール増えるということで、このことについては、やはり御嶽という1つの単独峰としては、長野県側と比べて今まで県立自然公園は少なかったわけですけれども、増えてコアゾーン、それからコアエリアと、それからバッファーゾーンが増えたということで、このことについては物すごいいいことだと自分は感じておるわけなんですけれども、国立公園には仲間入りができないのかということと、国立と国定の違いをちょっと説明していただければありがたいなと思うんですが。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（田口 昇）

国立公園は、我が国を代表する傑出した風景地として、自然公園法に基づき環境大臣が指定し、環境省が管理を行うというものでございます。一方、国定公園は、国立公園に準ずる優れた自然の風景地として、同じく自然公園法に基づき環境大臣が指定し、県が管理するというものでございます。

中部山岳国立公園への仲間入りにつきましては、国立公園及び国定公園の候補地の選定及び指定要領というのがございます。これによりますと、原則として1つの景観区から構成されるものとするが、2つの景観区が隣接し、かつ利用上密接な一連の関係が存在するとともに、両者の景観の傑出性、規模等に係る評価が近似する場合においては、2つ以上の景観区を合わせて1つの候補地とすることができますとしておりますので、中部山岳国立公園とは実際離れている場所にあるということから、1つの景観区とすることは妥当ではないということになると思います。

それから、普通地域の関係でございますけれども、それぞれ巌立公園まで延伸したということでございますけれども、公園計画におきましては、風致景観の優秀性、自然状態を保持する割合、公園利用上の重要度に応じて特別地域、普通地域など地種区分というのがされておりますけれども、今回環境省が行った調査結果では、巌立方面への溶岩流は日本一の長さとされておりまして、それに起因した滝についても景観的利用価値が高いとして、河川の中心から幅50メートルを第2種特別地域とし、北側の道路界、それから南側の稜線界まで広がる斜面景観の範囲を第3種特別地域とする調査結果を案としている状況でございます。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

面積が増えるということと、それから、今長野県側は長野県の県立自然公園という中では面積がそれだけ変わらない。それから高山市のはうもそれだけ変わらない、下呂市だけがどんどん増えたということで、その中で今、地図、すみません、資料の4ページなんですけれども、これ御嶽山の全体の地図が出ておるんですけども、今面積が増えたところは、この左上の第3種特別地域と、それから第2種のここがコアゾーンというかコアエリアになっているんですけども、長野県側はこのブルーが多いということで普通地域が多い。これが現状のまま、そのまま変更なしということなんですけれども、ここで今のこの小坂側という下呂市側のはうなんですけれども、第3種になっておるんですけども、何とか、これは個人の地権者の土地もあつたり山も所有しておつたりというところがあつて普通地域のはうが、例えば木の伐採とか、いろいろ山を構うのに普通のはうがいいんじゃないかと。もう制約されてしまうということをえらい心配しておる、やっぱり当然地権者の方も見えるんですけども、この第2種特別地域になった訳と、それからその辺についてもし分かれば説明していただきたいということです。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（田口 昇）

今ほど御説明させていただいた今の自体は案として上がっている状態であります。

今回の巖立まで広げるという案につきましては調査結果に基づくものということになりますけれども、先ほど申し上げたとおり、日本一の溶岩流を誇るところ、その景観を含めて調査結果としてそれを含めることが望ましいという案として出ております。

そういうことを地域の皆様に御説明をした意見の中で、今言ったように普通地域のほうがいいんじゃないいかとか、民地についてはそこからまた外したほうがよろしいんではないかという意見ですね。これはもちろん手続の関係、法的な手続の関係で、今までそういう手続が必要じゃなかったところを改めてそういう手続もあるのでどうだと意見が出ましたので、これにつきましては県のほうにもしっかりとお伝えをしておりますので、今後それを検討させていただくという状況でございます。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

ぜひお願いしますということと、やはり今の話、日本一長い溶岩流、それから一の鳥居までは当然そこまで溶岩流が流れてきたというところ、大事なところでありますので、下呂市の僕は財産やと思っていますので、一番景観のいい場所やと思っておりますので、守っていただきたいのは間違いないことです。

その中で、国定公園になった場合のメリットですよね。要は、いろいろな交付金やとか補助金、いろんなことが国、県からいただけるのか、また開発に関していろいろな条件が制約される中でもしっかりと行っていただきたいというふうに思うんですけども、交付金とか、それから補助金の対象となるものはあるのか、ちょっと説明をしてください。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（田口 昇）

自然環境整備交付金を活用して実施する道路、避難小屋、駐車場などの整備や国際観光旅客税を財源としました国立公園等多言語解説等整備事業など、環境省の補助制度を受けるということが可能となりますけれども、環境省以外の国・県などの補助制度、それから地方債などの活用も可能であるということで、いわゆる事業目的に応じた効果的な有利な制度の活用というのが必要になってくると思います。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

ありがとうございます。

御嶽山、さらなる下呂市民の宝としてブラッシュアップをしていただきまして、国定公園化に際して、自然を守りつつも地域活性化を図る組織を、さらに行政とそれから地域が連携していくだけで進めていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願ひをいたします。御嶽山、本当にこれからわくわくするような山脈になるのではないかなどと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、次に消防団に関しての質問ですけれども、年額報酬についてなんですが、1年うちに一回も出役が確認できん、出動していない団員に対しても年額報酬というのは支払われるわけなんでございます。これについては、出役を行っている団員の不平不満は相当なものがあるんではないかというふうに思います。

そういうことで、また令和4年度より報酬が団員の口座に個人支給されているというようなところで、今まで分団に入ったお金でコミュニケーションを図ったりいろんなことがあったんですけども、そういうことが個人支給になったということになって、そういうことが相まって、訓練や行事に参加しない団員、俗に言う幽霊団員の優位性、何もしなくても報酬が得られる、それから楽を覚える、その状況が派生する、人員が足らずに本来の活動ができなくなるというこのスパイラルになっていってしまうおそれがあるというようなことを懸念しておりますけれども、やはりそういったことが浮き彫りになって顕著に現れているところもあります。

そこで、個人支給での支給方法について一定のルールを設ける必要があると考えておりますけれども、幽霊団員の扱いについては、現行どおりどのような取組を行っているのか説明していただきたいと思いまして、ただ、その幽霊団員は決して退団勧告をするようなことじゃなくて、もっとぐっと盛り上げて参加してもらえるようなことについて説明していただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○議長（中島達也議員）

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

幽霊団員についてということでございますが、現在においても各方面隊、各分団、各部において、団員には消防団活動への参加を呼びかけております。ただ、活動しない団員については、その実情の判別というのが非常に難しくて、やはり本当にやる気のない者と、もう一点、本業務が非常に忙しくて、やる気があってもできない方も見えると思います。

そういうことで、その実態をしっかりと把握しまして、その対応について消防団と協議・検討することで、やはり団員のモチベーションの下がらないように推進をしてまいりたいと思っております。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

その辺なんですね。要は各分団の各分団長、班長、それから副分団長等がしっかりと管理をしてやっぱり参加を促す、下呂市のために働いていただけるということで、地域にかなり寄与している消防団だと思いますので、コロナ禍も相まってというところがあって非常に難しいところだと思いますけれども、やはり個人支給になるとどうしても参加しなくなっちゃうんですよね。その後のいろいろなことが。そこら辺も見直していただきたいというふうに思いますし、特に僕が思うのは、団員が要は不利益にならんように、来ん者も来ておる者も両方がということよりも、やっぱり一生懸命やっている団員がそのように報われるようなというようなことになってもらえばいいなということを思っております。

例えばなんですが、年額報酬を減額して出動報酬を増額すると。一生懸命やっている団員の方々に。そういうことも考えられるんじゃないかなあということを思います。同じ予算の中で。

今市大会、操法大会については日当が出んという説明がありました。僕は訓練、要は操法大会に向かって1月ほど皆さん訓練するんですけども、そこでホースを巻いたり準備をしたり、それから撤収したり、例えば機械のメンテをしたりって、これも例えば水の管理や水利の管理、こういうことも一つの訓練なんですね。そういうことで、こうやって毎日一生懸命夜來てくれている方々の出動日当は出づにということになりますので、一生懸命やっている人たちが年額報酬を削って出動報酬のほうでバランスを取っていくというような形もいいのではないかなどということを、これ僕の提案なんですけれども、一生懸命やつておる団員が不利益にならんことでは、これは一つの対策ではないかなと思うんですけれども、その辺について、消防長、何かあれば。

○議長（中島達也議員）

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

団員報酬につきましては、現在県内全ての市町村が国の基準どおりに支給しております。そんな中で、森議員がおっしゃられるような方策も効果的ではあると考えておりますが、まずは加入団員が全員団活動に参加することをまず前提といたしまして、そういう中で報酬の在り方なども今後消防団と共に検討していきたいと考えております。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

そういうことを検討していただいて、また消防本部が中心になると思いますけれども、こういった諸問題があるということは、昔からあるんですけども、最近特にこういった声を聞きますので、よろしくお願いをいたします。

時間、あとなくなりましたので最後締めさせてもらいますが、人口減少が進む中だからこそ、地域コミュニティーを活性化させ、さらに強固なものとするため、持続可能な消防団となるため、

団員、家族、職場に対して活動への理解を求める取組や技術レベルの均一を図りつつも、体制維持を強固な団体となるため、消防協会が中心となり訓練、出動日数、報酬の在り方をしっかりと協議していただき、不満が出ない企画・運営に努めていただきますようよろしくお願ひをいたします。

また、操法大会につきましても、先ほど市長さんがイベント的なものもいいんじゃないかという発言がありましたが、特に皆さんのが参加できるようなそういうものにしていただいて理解をいただければというふうに思っておりますので、来年度以降楽しみにしておりますので、ぜひよろしくお願ひをいたします。

それから国定公園に関しましてですが、地域の関係者と協議をして、2014年の噴火災害を乗り越え、県域を超えた御嶽山周辺エリアをつなぐ将来ビジョンをつくり、エコツーリズムなど魅力的でかつ安全に利用ができる観光圏の構築を目指していただき、自然、観光、それから御嶽山の振興、文化・スポーツの共存をテーマに積極的に取り組んでいただくことをお願いしまして、私の質問に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（中島達也議員）

発言がありますか。

市長。

あと1分です。

○市長（山内　登）

1つだけ訂正させてください。

先ほどもっとイベント的なものということを消防長説明しましたが、僕が言いたかったのは、家族とかああいう方々にも入ってもらって、消防団の理解を深めてもらうためにイベント的なそういう言い方になったかもしれません、基本的にはやっぱり消防団の活動をしっかりと理解してもらうためには、家族とかお子さんとかが入った、そういうことも、よく何か子育て支援に逆行しているんじゃないとか、そういうことを言われることがありますので、その辺を申し上げたかったので、よろしくお願ひします。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9番　森議員。

30秒。

○9番（森　哲士議員）

市長の言うとおりでございます。

とにかく理解を深めていただいて、はしご車とかいろんな体験をするような参加型の操法大会にしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、9番　森議員の一般質問を終わります。

続いて、2番 桂川議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付をいたします。

[資料配付]

○2番（桂川融己議員）

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、これより一般質問を行わせていただきます。

本日は、限られた時間の中で4つの項目について質問をさせていただきます。

時間がなかなか短いですので、早速本題に入っていきたいと思います。

1つ目、市民の声を反映させる仕組み、そして2つ目が南飛騨Art Discoveryの成果と方向性、3つ目が公共施設の適正化に向けた取組の方向性、4つ目が若手職員が挑戦、活躍できる風土づくりということで、4点にわたります。

1つ目ですが、まずは市民の声を市政に反映させる仕組みということで、市はアンケートであるとかパブリックコメントなどを通じて市民の意見を取り入れる取組というのを進めているかと思います。これは政策立案においても重要な役割を果たし、市民への広報、一方でまたPRとしての役割なども担うものだというふうに考えております。しかし、なかなか全ての市民の意見を反映するということは難しく、設計や運用次第では市民に誤解や混乱を与える、そんな可能性もあるかと思います。

例えば、先日流れてきたものを、すみません、具体的にちょっと言ってしまいますが、都市マスターPLANに関するアンケート。答えようとしたが、なかなか回答がしにくいものがありました。また、ランドセルに関する調査に関しても、少し結果ありきといいますか、ちょっと強引な内容にも感じられたように思います。

そういうことを踏まえて、以下の点についてお伺いさせてください。

広く市民の声を聞く仕組みとして、どういった手法があり、どのように選択をして運営をしているのか。

2点目、市民の声を聞く際、どのような点に留意すべきだと考えているか。

例えば、アンケートの運用ルールについて、条例や運用規程などで定められたものがあるのか。こちらに関しては、例えば多治見市なんかではパブリックコメント手続条例があつたり、高山市では市民参加条例、その他ほかの自治体でも行政手続条例や自治基本条例などで定めているところもあります。そういう市民の声を聞くというものに関しての条例や運用規程などの必要性についてどのように考えているか。

3つ目、広報分野、PRという部分に関してもひもづいてくるんですが、この辺りについては非常に重要なものだと考えています。本当に市としていろいろないい取組、新しい取組をやっていても、なかなか伝わっていないと感じることがやはりあります。

そういう中で、下呂市広報事務に関する規則の中に広報モニターという制度がありました。

こちらは中身を見ると、報酬費が年額3,000円と書いてあったり、ちょっと時代に合わせた見直しなども必要だとは思いますが、うまくこういった制度を運用することで、下呂市の広報活動に市民の目線を取り込めるいい制度ではないかというふうに感じました。こういった制度が現在運用されているのか、また今後の方向性ということについてお聞かせください。

2点目、南飛驒Art Discoveryの成果と方向性について。

先日開幕した南飛驒Art Discovery。今回の芸術祭は、下呂市の自然や文化、歴史をアートを通じて発信する非常にすばらしい機会となったというふうに感じました。遠方からの来訪者も多く見られ、非常に意義のある取組であったというふうに思います。

改めて今回の芸術祭について質問しようと思ってふと見ていたときに、下呂市民憲章の森と清流と温泉だとか次の世代につなぐだとか、ふるさとの文化と伝統だとか、おもてなし、そして健やかな心と体、いろんな要素が今回の芸術祭に含まれていたんじゃないかなあと、そんなことを思いました。

そういった中で今回一定程度の成果というのも見えてきているかなというふうに思いますので、成果、方向性についてお聞かせいただければと思います。

1点目、来場者数やパスポート販売数などの定量的な成果についてお聞かせください。

2点目、総合ディレクターの北川フラム氏がどのような感触を得ていただったり、関係者、いろいろ市の職員であったり県の方だったりいろんな方が手伝っていただいていたと思いますが、そういった手応えの部分だったり、はたまた来場者からの声など、そういった定性的な成果というところでどういうふうに感じているかお聞かせください。

そして3点目、今後の方向性について、ぜひ市長の御見解をお聞かせいただければと思います。

そして、3点目、公共施設の適正化という点ですが、今回パブリックコメントが募集されていた下呂市第3次総合計画案でも示されていましたが、今後の維持管理体制だとか施設の老朽化の問題、財政面への影響ということを踏まえると、再配置だとか適正化というのは、持続的な市政運営を考える上では避けては通れない課題なのだというふうに感じました。

直近でいきますと、隣の郡上市なんかでも28年度に小中一貫校を目指すといった動きが報じられていました。公共施設の再配置適正化、これは10年、20年もすると必ずどこかで向き合っていかなければいけない課題だと思いますし、先送りもなかなか限界があるなというふうに思います。

一方で、これを検討していくに当たっても、関係者だとか地域住民の理解を求める必要もありますし、丁寧な説明も必要となってくるかと思います。内容によっては非常にセンシティブな、この集落をどうするつもりなんだと、そういったような話にもなりかねないところです。

よって、この辺りに関して第3次総合計画でもかなり冒頭のほうに書いていたこともあり、重要な取組なのだというふうに認識をしていますが、この辺りに関してどのような今課題認識を持っているのか、そして持続可能な公共施設の在り方を考える上での課題というのをどういうふうに捉えているのか。そして、このことに関してどのような判断軸でもって検討を進め、対応の優

先順位をつけていくのか、今後の取組の方向性をお聞かせください。

そして、4点目、若手職員が活躍できる風土づくりについて。

こちらについては、前回一部職員の職員不足だとか人材育成対策について質問をさせていただきましたが、その後の進捗というところでお伺いできればというふうに思っています。

2月に今度インターンシップ実習生の募集というのが始まっていて、こういったものがホームページに載っていました。下呂市で将来働いてみたいだとか、そういったことを、どうすることをやるんだろう、市役所の仕事とはということを考える方に向けた非常にいい取組だなというふうに感じましたし、ぜひこういった取組もあるということを市民の方々も知っていただいて、何だったら家族とか東京にいる誰かに案内をするとか、いろんなことをやっていただければなんあるというふうに思いましたが、そういった新しい職員の育成というところと、既に働いて頑張っていただいている方々が挑戦したり活躍したりできる場づくりというところについてお伺いさせていただければと思います。

1つ目が、下呂市の採用職員の来年度のところですね、予定数に達しているのかどうかというところでお伺いさせてください。

1点お手元の資料を御確認いただければと思います。

先ほど配付させていただいたのは、下呂市のホームページに載っている試験日程というところではありますが、こちらを見ると、例えば31歳の方で大学を卒業した方、民間企業で六、七年働いて、じやあそろそろちょっと下呂に戻ろうかなと思った方はどこの枠に入ってくるんでしょうかというところが、正直なかなか分かりにくいというふうに感じました。大卒程度であれば一番上の欄なのか3番目の欄なのかというふうに考えると思うんですが、行政の一般事務のところの大卒程度は、令和7年3月に大学を卒業見込み、平成6年4月2日以降に生まれた方という方なので、実際これは29歳というようなところが上限になってくるのかなというふうに思います。

ただ一方で、高卒程度という枠は45歳までいけるので、こっちでいけるのかな、でも大卒だしなという、そういったことも起きてくるのかなというふうに思います。こういったところを高山市では、例えば経験者U I Jという書き方をしていたり、飛騨市ではふるさと枠といった表現を使って中途採用を受け入れていることが分かります。こういった部分の改善なんかも必要なんではないかなというふうには思いますが、現在の職員採用の予定の状況についてお聞かせください。

また、2点目は、前回の続きというところですが、若手職員によるプロジェクトについてデザイン部会の取組の紹介が前回ありましたが、その後の進捗状況、分かる範囲でお聞かせいただければと思います。

では、御回答のほうよろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（野村 積）

まず最初に、市民の声を反映させる仕組みについて答弁させていただきます。

1つ目の、広く市民の声を聞く手法とその運営方法について答弁をいたします。

広く市民の声を聞く仕組みとして、パブリックコメントを募集するほか、市民アンケートがあります。意見を伺う対象としては、市が作成する総合計画やこども計画など、政策推進のための計画や新規事業の内容となっております。パブリックコメントにつきましては、メールあるいは郵送、アンケートにつきましては、スマートフォンやパソコンからアンケートに回答できるノーコード電子申請システム、L o G o フォームというアプリを活用しています。

意見を聞く特別な手法として、令和5年度はそのほかに市政報告会を5回、市長と語る会を10回、出前講座6回を実施してまいりました。市長と語る会につきましては、昨年度までは地域単位で開催してまいりましたが、幅広くいろんな意見を伺う事を目的として、今年度は2人以上の集まりや団体を対象にテーマを設けて懇談する形式としております。テーマとして、下呂駅周辺整備や高齢者の移動手段などについて、今年度は4回開催をしております。出前講座は約50件の講座を準備しており、市内の5名以上の会合・団体を対象に、関心が高まっている防災や下呂市の森づくりについてなど、今年度は7回を実施しております。

市政報告会については、各地域において市政の進め方や主要事業についての説明及び意見交換を目的としておりますが、今年度は実施をしておりません。来年度は、各地域、それもできる限り細かい単位で開催し、市政に関する御意見や御提言などを幅広くお伺いし、皆さんからお寄せいただいた声を市政に生かすように努めてまいります。

なお、市長と語る会、出前講座につきましては、電子申請または電話にて秘書課に申し込んでいただき、担当課と申込者との日程や内容などを調整し、実施することにしております。

続いて、市民の声を聞く際の留意点、アンケートの運用ルールの必要性について答弁をいたします。

1つ目ですが、まずは公平性を確保したいということです。

老若男女を問わず全ての方々から幅広く意見を聞く必要があります。先ほど申し上げたノーコード電子申請システム、L o G o フォームは便利なものではありますが、当初はスマートフォンなどデジタル機器に慣れない高齢者の方々の反応が心配されました。しかし、総合計画の評価分析のデータとして用いる市民アンケートでは、60歳以上の方々からの回答が37%と4割近くを占め、杞憂であったかなあというふうに分析をしております。しかし、例えば介護保険事業計画のアンケートのように高齢者を対象としたものの場合、紙の調査票によるアンケートもしばらくは必要であると考えております。

2つ目は、正確性、市民の意向を正確に把握することです。

利害が絡むなど難しい問題もあるんですが、少なくとも受益者の意見は正確に把握したいと考えております。そのため、高齢者施策は高齢者世代、子育て支援は子育て世代に限って意見を求める場合もあります。

3つ目は、実施結果を生かすことです。

アンケートやパブリックコメントについては、その結果を公表し、目的としている事業や政策に生かすことはもちろん、どのように生かしたのか説明することとしております。

最後に、条例や運用規程などルール化の必要性です。

アンケートやパブリックコメントは、市民の意見を聞く公聴になります。

下呂市では、広報事務に関する規則の中で、広報機能、調整機能と並んで位置づけられておりますが、説明会等の開催がうたわれている程度で細かな規定はございません。現状で担当部局それぞれに適切にアンケート等を実施するなどの公聴活動をしており、問題はないかと考えておりますが、公聴は、住民自治の本旨の一つである住民自治、住民が地域の政治・政策決定に参加することを実現するための重要な手段です。市民の声を適切に政策・施策等に反映するため、ルール化については今後研究を進めてまいりたいと思っております。

そして、3つ目の広報モニター制度の運用状況と今後の方向性について答弁いたします。

広報紙及び広報全般に係る意見や提言をいただく広報モニター制度は、平成23年度まで一般公募により毎年10名程度を選任し運用しておりました。広報に関するアンケート用紙を郵送・回収し取りまとめを行っておりましたが、現在は廃止しております。その代わりに、市民メール及び下呂市LINE登録者に対してL.O.G.O.フォームを用いて年1回広報「げろ」に関するアンケートを行っております。令和6年11月現在で、市民メール、下呂市LINE登録は8,400名を超える方が登録されており、毎年おおむね400名程度の市民の方から回答をいただいております。その結果、より早く多くの方々の意見を聴取することが可能になったので、今後も同様の方法で市民の皆さんのお意見を伺い、よりよい広報づくりに努めてまいります。

私から以上です。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

回答いただきありがとうございます。

ちょっと2点ほどお伺いをさせてください。

一つ、先ほどのアンケートの運用ルールについて、公平性だとか正確性だとか、結果を生かすというような話がありました。

こういった運用の中で、もう一点、ちょっと違った観点からですが、例えばどうしてもアンケートを取得するというのは、何かしらの目的があつてアンケートを取りに行くということにならうかと思います。本当に広く市民が何に困っているのかを聞こうというアンケートであつたり、これって本当に必要だと思いますかみたいなものもあつたり、ただそつてややもするとやっぱり誘導的になつたり少し間違つてしまつた受け取り方をされるようなこともあつたり、そういうことが起こるかなあというふうに思つております。

そういうた、先ほど担当課単位がうまくその辺りを調整していく必要があるんだというような

回答だったかと思いますが、ここに関して市全体の中で担当者レベルに陥らないような形での何か仕組みだとか仕掛けだとか、そういったもので何か考えているものだと、こういったことに注意しているんだみたいなことというのはございますでしょうか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穣）

先ほど桂川議員からも御指摘がありましたけれども、ややもすると恣意的なアンケートということがあり得るかもしれません。そういうことをなくすために、アンケートの作成に当たっては、一担当者に任せることではなくて、組織として公平性とかそういうものを担保するために確認、チェックをさせていただいております。

ただ、全序的なルールについては、先ほども申し上げましたようにちょっと一度研究をさせていただきたいと思っています。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

非常にここは制度設計するといつても難しいところだということは重々承知はしていますが、ぜひタイミングの問題とか、例えば結構急な、このときまでにこうしなきゃいけないから今投げるんだみたいなことがあると、やっぱり市民としては何か答えるでも答えなくても一緒にやないかと思っちゃったりするようなこともあったりとか、いろんな本当に弊害というのは考えれば考えるほどいろいろあろうかと思いますので、ぜひ早めにいろんなことを聞きながら決めていくというようなことで取り組んでいただければというふうに思います。

また、さっき広報モニター制度に関して、現在はアンケートのほうで声を聞いているという声がありました、やはりある程度広報全体のところ、広報「げろ」だけではなくて市政全体の情報発信の在り方だとかPRみたいな観点でこの広報モニター制度なんかはうまく使われていたりしなかったのかなあという、ちょっとその当時のことを把握できていないのであれなんですが、うまくPRをしていくための制度として、何かこの辺り、形を変えるのか、もう少し違う形を含めて何かPRに強化をしていくような取組をしていただければなというふうには思いますが、PRみたいな全体に関してどういうふうに捉えているのかというか、各部署がやっていくことというものなのか、市としてこういうような方向性でもっとやっていかなきゃいけないだとか、PR、広報に関しての今、市としての考え方みたいなのがもしあればお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穂）

PR方法、情報発信の方法ということで答弁をさせていただきます。

市のほうでは、広報紙はもちろんですけれども、そのほかにSNSの活用も積極的に行っております。いろんな手法があるんですけれども、特にSNSになってきますが、市長のほうからももっとそういうものを活用して、各課から、市のサイトがあるんですが、そこら辺も投稿をというような指示をいただいております。そういったことで幅広く投稿、PRはしてまいりたいと思いますが、その辺のどういう情報をどうやって出すか、そのチェック体制はきっちりしていきたいと思っています。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

まさに情報の発信の仕方は本当にあまりにも多いと、今度は市民はもういっぱい来て嫌だと言って、多分下呂市メールを解除しちゃうみたいなケースもあったと聞きますし、本当に難しいとは思いますが、ぜひ本当にいいいろんな取組をやっていったりするので、そういった見せ方の工夫だとかを含めて、市民に役立つ情報が届けられるようにいろいろ工夫していただければというふうに思います。

続きまして、2番のほうの質問お願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは2番目の質問に対し答弁をお願いします。

時間が迫っておりますので、できるだけ簡潔にお願いします。

総務部次長。

○総務部次長（杉山由美）

私からは、2つ目の御質問の1点目と2点目について一括して御答弁させていただきます。

今回の南飛騨Art Discoveryの開催につきましては、目標としておりました5,000人を大きく上回る約1万1,400人のお客様に御来場いただき、盛況に開催することができました。

パスポートの販売数や来訪者のアンケートなどにつきましては、現在実行委員会で取りまとめておりますのでお答えすることはできませんが、会期の後半にかけまして来場者も増え、全ての作品を鑑賞したいと複数回訪れるお客様も大変多く、芸術にあまり関心のない方にも口コミなどで広がり、自然豊かな場所にある南飛騨健康増進センターを市内外の皆様に知っていただくよい機会ともなりました。

総合ディレクターの北川フラム氏からは、下呂市には豊かな自然があり、それに温泉、保養、健康と加わり、さらに芸術で人を呼ぶことができる大きな可能性を秘めている地であり、初めての開催で成果が出たのはチャンスであるという評価をいただいております。

私は以上でございます。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内　登）

もう一つの御質問、今後の方向性という御質問でございますが、今回先ほど申し上げましたおり、結構高い評価を得ております。北川フラムさんも、この下呂の地というのは非常に気に入ったりし、これから非常にポテンシャルは高いというような御発言もいただいておりますし、我々にとっても、温泉だけではなくて、温泉だけではないというよりも温泉と一緒に高付加価値のこの芸術祭というのは非常に価値があるし、交流人口、地域の消費拡大、いろんな意味で、また最終的には地域づくりとして非常に有効なことだということで、今後もぜひともこれを継続してやっていきたい。

例えばやり方とすると、トリエンナーレ3年に1回、来年が瀬戸内の芸術祭があります。その翌年がなくて、その次がまた新潟の大地の芸術祭、瀬戸内だけでも100万人がお越しになるというようなお話を聞いていますし、大地でも50万人、新潟ですね。もうその辺りは通年でやっていくというようなお話を伺っています。それも全部北川フラム氏が1990年以降手がけてきた事業でございますので、北川フラム氏に言わせると、今後しばらくの間はぜひとも下呂も私は関わっていきたいということで、県の協力も求めていきたいということで、また私も県も、そして北川フラム氏とか涌井先生ですね、森林文化アカデミーの、その方々とのまた協議も今後検討しておりますので、今後とも継続する方向で向かっていきたいと思っております。

財源的には非常に厳しいことがあるので、その辺りもまた皆様方と御相談しながら、我々も知恵を絞りながら、できるだけやっていきたいなあというふうに思っております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番　桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

先ほどお話をあったとおり、本当に予定をかなり超える人が来ていただいたという話であったりというお話をましたが、私自身も当日マルシェで出店をするという側で行って、いろいろ方にちょこちょこ声をかけてみると、本当にいろんなところから来ている方がいました。一番遠いところで私がしゃべった方は、それこそニューヨークからちょうど高山に来ていたときに、これがあるから来たんだという方がいましたし、ほかにもやはり高松から日帰りで来たとか、新潟から来ましたとか、本当にいろんなところから来ていて、この芸術祭というものを目がけて人がやってくるというのが本当にあるんだなということを実感したというところがあります。その中で、やっぱり下呂に触れながら、森、清流がきれいだなと思いながら、芸術を通じていろんな下呂の魅力を伝えられたということで、とてもよい機会だったなというふうに思います。

とはいって、今お話をあったように、まだこれからアンケートの検証だとか、いろんなものが進んでいくと思いますし、当初掲げていた目標と照らし合わせた結果の検証などを行っていただきながら、また次回以降やるということになれば予算の確保という問題もあると思いますし、課題の分析だとか、じゃあこういったことをもうちょっとやれたらよかったですというのもいろいろありますかと思いますので、ぜひ今回の実績というのを糧に、次回以降も発展に向けた準備を進めなければというふうに思っております。

ただ、一方で、これを市民の全員が全員歓迎していたのかというところも当然一つ考えていかなきやいけないところだと思いますが、大きな方向性としてはぜひ進めていただければというふうに思っていますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

では、3点目、よろしくお願ひします。

○議長（中島達也議員）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

それでは、私からは、大項目3つ目の公共施設の適正化に向けた取組の方向性についてということで2点の御質問をいただいておりますので、答弁をさせていただきます。

公共施設の現状と課題、それを踏まえた上での今後の公共施設の在り方を考える上での課題という1点目の質問について答弁をさせていただきます。

公共施設の適正化に向けた課題として、主に現在3点を認識しております。

1点目は、本市の1人当たりの施設保有面積が非常に多いという点でございます。

本市では、人口1人当たりの施設面積は約10.63平米で、県内他市と比較して最も高く、同規模自治体の平均の約2倍という状況がございます。

次に、2点目として、施設の老朽化が進んでいるというところでございます。

今後10年以内に築30年以上となる建物が全体の80.5%を占め、今後40年間で必要とされる改修・更新費用は約1,356億円と推計をしています。

3点目に、少子高齢化や人口減少の進行により、公共施設の利用頻度や稼働率の低下が見込まれる点でございます。

これらの課題を踏まえ、全ての施設を維持管理するということは現実的ではなく、地域間の公平性を保ちながら安全性や必要性を優先して規模を適正化し、施設を再配置していく必要があるというふうに考えているところでございます。

次に、2点目の御質問である今後の取組の方向性という点で答弁をさせていただきます。

公共施設の適正化と再配置に当たっては、利用率と地域ニーズ、財政面での持続可能性、地域間の公平性、安全性と機能性、この4つの視点を重視しつつ、生活拠点を中心としたコンパクトシティーの考え方を取り入れ検討を進めてまいりたいと考えています。これらの視点に基づき、施設の現状を客観的に把握していくため、公共施設カルテを導入したいという考えです。

このカルテには、利用者数や稼働率、収益構造と収支状況、老朽化度などの安全性データなどをまとめる予定としています。令和6年度中に試案を作成し、一部の施設での試行を行い、その結果を基にカルテの有用性や課題を検証し、来年度以降全ての施設での作成を進めてまいりたいと考えています。さらに、有識者や地域住民を含む会議を令和7年度中に設置をし、カルテを活用して各施設の課題や対応方針を議論していただけるように進めたいと思います。

いずれにしましても、有識者の専門的な意見や地域住民の声を反映しながら、当市が保有する施設の適正規模とコンパクトシティーを意識した施設配置の在り方を検討してまいりたいと思います。また、利用ニーズが低下した施設や民間事業者の活用が適する施設については、今後構築する民間提案制度を活用し、民間事業者による自由なアイデアを受け入れつつ、施設の有効活用も併せて進めていきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

今までに適正化に向けた課題ということで3点お聞かせいただき、ありがとうございます。

本当に施設の保有面積が多いという話は、まさに第3次総合計画の案の中にも結構冒頭にあつたので把握はしていたのですが、老朽化のところでやっぱり30年になるのが、もうかなり多くのところが老朽化が進んでいるというところなどは、なかなか何となくの感覚としては持っていても、やっぱり数字として突きつけられるとどきっとするといいますか、そういった数字だなあなんてことを改めて思いましたし、そういったところを今後本当にどういうふうに計画的に考えていくかというところが必要なところだなというふうに感じました。

今しおちょっと御説明があった公共施設カルテという取組について、この捉え方というかを聞いたときに、ある意味では今4つ言っていた利用率だとか地域ニーズ、財政面での持続可能性、地域間の公平性、安全性と機能性と、この4つがグラフのような形で書くような絵でもつていろんな点数化をするのか、何かをして評価をしていくんだろうなと何となくイメージはつくんですが、そうなったときにやっぱり地域住民としては何とか残したいんだという施設があって、ただこのカルテ上はどうしても数字が低くなっているみたいなところに、どういったアプローチとして市民は残していくんだとか、そういった話も行く行くは出てくるのかなあというふうに思ったり、やはりこれは潰してしまうのか、ということはこの地域を捨てるのかみたいに見られないようにやっぱり慎重に。ただ事実も突きつけながらといいますか、そういうふうに進めていく必要があるんだなあというふうに改めて感じましたが。このカルテの部分ですね、もう少しこの後の進め方みたいなのがもしあれば、カルテを導入して、ある意味で順位づけをだーっとやって、それで下から順番に切っていくんだよなのか、そうではなくてこういうことに配慮しながら、

でもやっぱりこれは重視するんだよだとか、ちょっとこのカルテを使ったその後の整理に関して、もう少しお聞かせいただければと思います。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

先ほど今後の取組ということで、4つの視点ということを御紹介させていただきました。

もう少し掘り下げてこの部分を説明させていただきますと、まず1点目の利用率と地域ニーズにおきましては、現在の利用状況や地域住民の将来的なニーズを把握し、これに基づいた施設の配置というのを進めていく必要があるという認識でございます。

2つ目の財政面での持続可能性というものにつきましては、施設の維持管理や運営コストを精査し、財政的に持続可能な施設の在り方というものを検討していきたいというところです。

3つ目として、地域間の公平性につきましては、施設の利用率を踏まえつつも、地域間での施設利用格差が大きくならないよう、公平な規模と配置を目指していきたいというところです。

そして、4つ目の安全性と機能性においては、老朽化した施設について、安全性を最優先に必要な機能を確保してまいりたいというところでございます。

まずは、カルテの導入の意義という点におきましては、客観的な評価というものをしっかりとまずさせていただきたいというところがこの導入の一番の目的となります。そして、地域の方々や有識者の声を聞きつつ、客観的につれてきた結果を踏まえて、どういった考慮が必要になっていくのかというところは、議論の中で結論を得ていきたいという考え方でございますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

まさにそういった進め方でもって進めていくということで理解ができました。

なかなか難しいところですが、やっぱり持続可能な自治体というような意味合いでもこのことは大変重要なと思いますので、またいろんな情報を発信しながら、共有いただきながら、時には市民の説明会なども開きながら進めていただければというふうに思います。

では、最後の。

○議長（中島達也議員）

最後の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（野村 積）

最後の若手職員が挑戦、活躍できる風土づくりの進捗状況について答弁をさせていただきます。

1つ目の下呂市職員の採用予定数の現状についてでございます。

現在3回目の職員採用試験を終えたところで、合格通知を出したところでございますが、合格者の方は、ほかの志望先との兼ね合いで採用内定を辞退される方も一定数おられるため、次年度の採用者数は現時点ではまだ見通せない状況でございます。今年度あと3か月となりましたが、現在勤務している職員の退職の希望、あるいは合格者の動向を見ているという状況でございます。

続いて、2つ目の若手職員によるデザイン部会の取組の進捗状況について答弁をさせていただきます。

デザイン部会というものが若手職員で組織されております。9月の一般質問でも紹介をさせていただきました。これは10月31日に「市長の目に留まれ！若手職員の挑戦」として、市長に対してプレゼンテーションを行いました。4チームがそれぞれ提案をいたしました。いずれのチームも大変すばらしい提案で、ぜひとも採用していきたい、そのように考えております。なお、来年度以降につきましても、この取組は行う予定でございます。

参加した職員には、今ある最新のアプリに触れながら、デジタル化に向けた意識改革と併せて、仲間と協力して、最後は職員自身が自分たちで考えてまとめる、そんな体験を通じて職員の成長を支援していきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

先ほどちょっと冒頭、すみません、私が話す中で触れさせていただいた配付資料の中にある部分ではございますが、この中途採用みたいな部分の表現だとかこの辺りに関しては、現時点でもし何か思うものがあればお聞かせいただければと思います。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 積）

市役所の出しております募集要項の表記の仕方でございますが、例えば高卒程度というところを見ていただきますと、高卒以上でというような表記がしております。高卒以上でということは、大学卒業あるいは大学院の卒業、専門学校の卒業全てを包括するという意味なんですが、大変分かりにくいので、この辺については幅広く優秀な人材を確保するため、ちょっと表現の仕方は考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

ぜひこういった、確かに細かく見たり、変な話問い合わせれば分かる領域かもしれませんのが、どうしても多くの人々はこれを見て、ああ、じゃあちょっと対象外か、じゃあほか探そうかなみたいなこともあるかもしれませんし、そういったので採用できるかもしれないなかつた人が一人でも減っていってしまうともったいないなというふうに思いますので、ぜひこういったところの表現の仕方だとかを含めて、これも広報とかPRの一環だと思いますので、ぜひこういったところを考えていただければなと思います。

また、さつき若手職員によるプロジェクトというような話がありました。

もちろん、私自身、昔生命保険会社で働いていたときに、大体営業職員さんが当時全国で5万人いるという会社だったんです。1万人ぐらいが毎年入ってきて1万人が辞めているという、そういう体制だったりして、すごく違和感があって。今いる人たちがずっと残り続けければ多少は純増していくのになんてことを思ったので、ぜひ新卒採用だったら当然辞めていく方もいると思うので、人が減っていくような現状はあろうかと思いますが、新しく採るというところに力を入れることも当然大事なんですが、やっぱり今入って一生懸命やってくれている人たちがより働きやすい環境をつくっていくだとか、そういうこともしながら、そうするとそういう人たちが楽しく働いていると、ちょっと今市役所おもしろくなってきているからどうよみたいなんで人が入ってくるとか、そういういい循環にもつながっていかないかなあなんていう希望も含めて、ぜひこういった若手職員の挑戦できるような、活躍できるような場づくりというところにも尽力をしていっていただければなというふうに思います。

すみません、いろいろと多岐にわたりましたが、いろんな見解を聞かせていただきありがとうございました。以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（中島達也議員）

以上で、2番 桂川議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。御苦労さまでした。

午後0時19分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番 中島議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付いたします。

[資料配付]

○12番（中島ゆき子議員）

12番 中島ゆき子でございます。

ただいま議長より資料配付の許可をいただきましたので、会議システムで配信させていただきました。資料については、後ほど説明をさせていただきます。

それでは、通告させていただきましたとおり、一般質問を始めさせていただきます。

今回は、地域医療の要である市立金山病院の今後と下呂温泉病院との連携についてと、今年度から取り組まれようとしている新1年生へのランドセルの無償配付についての2項目について伺います。

1項目めは、地域医療の要である市立金山病院の今後と下呂温泉病院との連携について伺います。

令和6年11月21日、22日の2日間に市立金山病院の療養病棟閉鎖に関する説明会が金山地域で開催されました。その中で、市立金山病院は令和6年12月末をもって4階の療養病棟を閉鎖し、3階の一般病棟だけにする説明がありました。

療養病棟を閉鎖する大きな理由としては、看護師の不足によるものと説明されましたが、ほかの理由として、県立下呂温泉病院に療養病棟が開設されたことにより、下呂地域から以北の方が療養病棟に入院を希望される患者さんが下呂温泉病院へ入院されたことも理由であるとの説明がありました。

そこで、1点目の質問です。

下呂温泉病院に療養病棟が開設されるに当たり、下呂温泉病院との間でどのような話し合いが行われたのか伺います。

来年以降は、金山地域にお住まいで療養病棟へ入院を希望される方は下呂温泉病院へ入院することになります。現在の下呂温泉病院療養病棟の稼働率についても伺います。

療養病棟の閉鎖は、看護師不足が大きな原因とされています。そこで、先ほど会議システムに配信されました病院オープン当時との看護師の数の比較を御覧ください。

現在、一般病棟では病院がオープンしたときと比べて10名の減少となっていますが、療養病棟が閉鎖されることにより療養病棟の看護師9名を一般病棟に配置することができます。

次のページの正職員の看護師の年齢構成別人数を御覧ください。

60歳から64歳までの看護師9名は、今後5年の間に退職されると思われます。また、45歳以上の看護師は全体の84%と、将来の看護師不足が懸念されます。

そこで、2点目の質問です。

市民への説明会でも質問された方が見えましたが、療養病棟の閉鎖により当面は看護師不足は解消されるように見えます。将来的な看護師不足の解消に向け、今後の取組について伺います。

広報「げろ」12月号では、令和6年度上半期の財政状況が掲載されています。金山病院企業会計では、収入が支出を上回り8,000万円ほどの黒字となっています。しかし、療養病棟の閉鎖により収入は減少すると考えられますが、人件費は変わりません。

そこで、3点目の質問です。

病院の経営を改善していくため、どのようなことが検討されているのか伺います。あわせて、

今後の病院経営の方針についても伺います。

4点目の質問です。

医師不足、特に外科医師の人材不足が全国的にも問題となっています。今後、金山病院を維持していくためにも下呂温泉病院との連携は大変重要と考えます。まずはどのようなことから取り組まれていくのか、伺います。

2項目めは、今年度から取り組まれようとしている新1年生へのランドセルの無償配付について伺います。

市長は、小学校入学準備で高額なランドセルの購入は家庭の負担が大きいため、経済的支援として令和8年度の新1年生からランドセルを無償配付すると表明されました。その移行期間として、令和7年度の新1年生へは希望者にランドセルを無償配付し、既にランドセルを購入された方など希望されない方には入学お祝い金として1万5,000円を口座に振り込むとの方針を示されました。

12月定例会の補正予算には、ランドセルの購入費用176万円と入学お祝い金135万円の合計311万円が計上されています。少子化対策、子育て支援については、下呂市の宝である子供たちが健やかに成長することへの支援として大変重要と考えます。

今回の新しい支援であるランドセルの無償配付については、1回で終わる事業ではないと考えますので、一定のルールが必要です。

そこで、1点目の質問です。

ランドセルの無償配付について、要綱などルールの内容について伺います。

新しい支援のランドセルの無償配付の方針は、令和8年度以降の新1年生からは希望者にランドセルを配付するが、ほかの支援はないというものです。しかし、6年間使うランドセルですので、子供さんがモンベルのわんパック以外のランドセルが欲しいと言ったら、保護者の皆さんは子供さんの希望をかなえたいとそのランドセルを買います。この家庭には市からの支援は何もありません。

先ほど会議システムで配信しました下呂市こどもまんなか宣言を御覧ください。

宣言の2つ目に、「一、こどもたちの声を大切にします」とあります。保護者の皆さんは子供さんの声を大切にしているのです。

高額なランドセルの購入を支援する目的であれば、モンベル以外を選択された方にも令和7年度と同じようにお祝い金を出すべきと考えます。

そこで、2点目の質問です。

令和8年度以降は、モンベルのわんパックを希望しない方への支援がないのはどのような考え方なのか伺います。

最後の質問です。

当初の説明では、子育て支援としてランドセルの無償配付を行うとのことでしたが、11月15日の全員協議会では、少子化対策の一環として無償配付を行うと説明が変わりました。市は子育て

支援についてどのように考えているのか伺います。

以上、2項目について個別で答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（池戸美紀）

御質問1つ目の金山病院の今後と下呂温泉病院の連携について答弁させていただきます。

質問事項1の療養病棟は看護師不足により閉鎖されると議会は説明を受けていたが、住民へは下呂温泉病院に療養病棟が開設されたことも閉鎖の理由と説明されている。両病院の間で調整はできなかったのかと、下呂温泉病院の療養病棟の稼働率について、お答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、金山病院療養病棟の閉鎖理由は2つの病棟を維持する看護師数の確保が困難な状況になったことが要因でございます。このため、今後も地域医療を安定的、持続可能な体制で担っていくことを目的に、病床利用率が低い療養病棟を廃止させていただき、閉鎖後は速やかに療養病棟配属看護師を一般病棟と外来に再配置することを決定させていただきました。先月開催しました金山地域での住民説明会においても同様の説明をし、御理解を得ております。

御質問の下呂温泉病院の療養病棟につきまして、確かに院長から病棟を閉じるに当たって、下呂温泉病院にも療養病棟が開設されたことに触れております。

今回閉鎖する療養病棟の4割の患者様は下呂・萩原方面の方で、これまで下呂市内の療養病棟を持つ病院は当院しかなかったため、今まで病院の責務として療養病棟の維持をしてまいりましたが、これからは下呂以北の方はより御自宅に近いところに開設された下呂温泉病院の療養病棟の選択が生まれたことで、当院が療養病棟を閉鎖しても地域医療の影響は極めて小さいといった趣旨の御説明ですので、御理解をいただけますようよろしくお願いします。

続きまして、下呂温泉病院の療養病棟稼働率ですが、下呂温泉病院にお尋ねしましたところ、療養病棟の許可病床数は38床、稼働病床数を20床とされ、12月4日現在の病床利用率でございますが34.2%、入院患者数13人とのことでございます。

次に、2つ目の療養病棟を閉鎖することにより看護師不足は解消されるのかの御質問につきまして、繰り返しとりますが、療養病棟閉鎖後、速やかに療養病棟の看護師を一般病棟及び外来に再配置する計画でございます。これにより、当面の間は看護師不足の解消は見込めます。

ただし、現在在籍する38名の正職員看護師につきましては、この年齢構成を見ますと45歳以上の看護師が32人、全体の84%を占めております。対して、44歳以下の看護師は6名と少数です。また、60歳以上の看護師が9名で、今後5年間においてこの方たちの退職が見込まれ、40歳未満の看護師の確保が喫緊の課題と認識しております。

続きまして、質問項目3. 療養病棟の閉鎖により病院の収入は減少すると考えられるが経営改善の方策は、及び質問項目4の金山病院の今後の運営につきまして、どのような検討がされているのか、この2つにつきましては関連がございますので一括で答弁させていただきます。

まず下呂市を含む飛騨圏域の医療需要の見込みを見てみると、入院医療は2025年にピークを迎える、外来は既にピークを過ぎ減少局面。対して、在宅医療の需要のピークは2035年頃の見込みとされております。

また先般、厚生労働省より「新たな地域医療構想等に関する検討会」において協議された2040年を見据えた目指すべき医療提供体制の基本的な考え方（案）が公表されております。この中で、限りある医療資源を最適化、効率化しながら「治す医療」を担う医療機関と、「治し、支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確化し、「地域完結型」の切れ目のない医療・介護体制を構築することとされております。

こうした国が示す新たな地域医療構想の基本的な方向性や、来年4月に施行される「かかりつけ医機能が發揮される制度」なども踏まえながら、現在、院内において医師や看護師等医療従事者が検討会を立ち上げ、経営改善策や病院が持つべき医療機能などの話し合いを始めております。

この中では、今後も需要が見込まれる在宅医療に対応するため、介護サービス事業者と連携して行う往診や訪問診療の充実などを検討しております。人口減少や人口構造の変化、医師・看護師不足の中で経済性も考慮しながら、身近な地域で必要とされる日常的な医療の提供に加え、在宅医療需要の高まりへの対応力も兼ね備えた医療提供体制を整えることを軸に、病院機能を再編する方向で検討を進めております。

最後の御質問です。

下呂温泉病院との医療連携は重要である。まず何から取り組んでいくかにつきまして、答弁させていただきます。

今年度、県が行う事業、病院間連携促進支援事業の対象病院に金山病院と下呂温泉病院が選定されました。この事業は、両病院のヒアリングを通じて連携に向けた実践的な取組を進める目的とし、双方病院の連携課題に対して実行可能な連携方法の具体策の提示や、提示した連携体制を実現するために病院間で協議する場を設定するなどの支援が行われます。

現在の進捗状況ですが、7月にそれぞれの病院においてヒアリングが行われ、10月7日に1回目の連携協議が実施されました。今後、2回程度の協議の場がつくられる予定でございます。まずはこの事業に取り組んでいき、実効性のある連携体制の構築を目指してまいります。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど御説明をいただきました。

再質問をさせていただきます。

看護師を確保していくことが大変病院経営の中でも重要であるという認識は皆さんお持ちだと思いますけど、なかなか看護師さん、今回病院経営プランを立てても3名の看護師さんを確保す

ることができなかつたというところから療養病棟の閉鎖というところにもつながっているというようなお話を伺っておりますので、今後どのような取組をされることによって、少しでも看護師を確保していくようなことを考えてみえるのかについて伺います。

○議長（中島達也議員）

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（池戸美紀）

今後の看護師確保対策につきまして、お答えさせていただきます。

看護師の確保対策でございますが、現在、ハローワークの看護師募集の登録、岐阜県ナースセンターへの相談、さらに職員で看護師募集のチラシを作成しまして院内の待合ロビー、下呂庁舎、各振興事務所のほうへの掲示を行っております。こうしたことで看護師確保に努めているというようなところでございます。こういった努力もございまして、今年度、Uターンの看護師1名の入職を得ることができました。

今後も継続して今の取組を行いながら、市の移住・定住促進事業の活用など、他部署とも連携をしながら看護師の確保に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど、新しく1名の看護師さんの確保ができたということで、大変うれしいことですし、こういうことによって移住というか定住につながっていくことも大変下呂市にとってありがたいお話だと思っております。

看護師さんの病院での環境づくりも大変重要だと考えますので、その辺についても病院の中で何か変えていきたいようなことがございましたら、また御相談いただきたいと思います。

次に、地域の方から、金山病院が今回療養病棟を閉鎖することによってますます規模が縮小されてしまうのではないかという大変心配な声をいただいております。

今後の金山病院の在り方について、ここは必ず守っていきたいというようなところがございましたら御答弁いただきたいと思います。

○議長（中島達也議員）

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（池戸美紀）

今の御質問にお答えさせていただきます。

今後の入院や外来などの医療需要の変化というのは、やはり先ほども御説明させていただいたように減少局面にございます。それにも対応できるような適正規模へのダウンサイジング、こちらは必須と考えております。同時に、地域で求められる役割を担う病院機能を備えることも重要でございます。

金山病院は国保病院でもございますので、医療資源が乏しく、高齢化が高い中山間地域の医療を確保することが使命となっております。今後も、地域住民の健康と安心を守ることを進めまして、この地域における医療の最後のとりでということで死守してまいりたいと考えております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

地域医療を守る最後のとりでという大変心強い言葉をいただきました。在宅医療、訪問看護にも力を入れていきたいということですので、先生方、大変御苦労されるかと思いますけど、しっかりプロセスを踏んでいただいて取り組んでいただきたいと思います。

地域の要である金山病院は、命をつなぐ病院としての役割を果たしていくよう今後も様々なことに取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

2番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

私からは、2つ目の項目、今年度から取り組まれようとしている新1年生へのランドセルの無償配付について御答弁させていただきます。

初めに、1番目の御質問、ランドセル無償配付についての要綱の内容でございますが、要綱は職員が円滑に事務処理を行うために制定するもので、いわゆる事務要領となるものです。現在、下呂市公文書規程の規定に基づき、要綱制定の準備を進めております。当該事業の要綱には、目的、対象者、配付品などに加えて申請方法などを定める予定でございます。

次に、2番目の令和7年度の新1年生は無償のランドセルを希望しない場合には1万5,000円の補助があるが、令和8年度以降に補助がないのはなぜかと、3番目の子育て支援について市はどう考えているのかについて、併せて御答弁をさせていただきます。

教育委員会が実施している保護者への支援として、大きく2つの方法があります。学校給食の物価高騰分の公費負担など全ての保護者に平等に助成するもの、もう一つは遠距離通学や低所得世帯など対象を限定し支援するものです。

今回の場合は、全ての新入学児童を対象としますが、保護者からの申請により必要とされる方を限定し支援とした制度で、どちらかというと後者に当たると考えます。

入学準備品の中でも高額なランドセルの購入に対して、経済的な理由で困り感がある方や、軽量で丈夫なランドセルをもらえるならうれしいと希望する方や、ランドセルの購入にかかるお金を別のことに使おうと考えている方については喜んでいただけ、支援の効果があります。逆に、

困り感のない方や、御自身で準備する予定があるなど、市からの支給を希望されない家庭には必要のない支援です。

市としましては、1人でも多くのお子様に利用していただきたいとは考えておりますが、それぞの御家庭の状況や御希望により申請をしていただき、必要な方に限定して支援をしていく方針でございます。

市が1万5,000円相当のランドセルを無償で支給することで保護者への1万5,000円の直接的な支援以上の効果、平均6万円程度とされる高額なランドセルに係る経費に相当する経済的支援の効果が図られると考えております。

新入学用品の中でも高額なランドセルを購入しなくてもよい環境、新入学準備への支援がある環境を市が提供するその結果として、子育て家庭への経済的支援となるものと考えています。選択の自由も大切にしながら、必要とされる方に助成するという制度を継続実施していくことで、市が提供するランドセルを使用するお子さんが増えていくことを期待しております。

制度設計を進める中で、アンケート調査結果などから、保護者がランドセルの無償配付を希望する声が大きく、少しでも早く御期待に応えることができるよう対象を令和7年度新入学児からとした経緯がございます。

令和8年度以降の新入学児については、早期に十分な周知を行うことでランドセルの無償配付を希望するか否かの選択機会を全員に提供させていただくことができます。ただし、7年度新入学児には制度の周知の前に既に購入済みの家庭もございました。選択の機会がなかった方には公平性が保たれないという判断から、今年度に限り、特例的に支給品と同額程度を支給するもので

私は以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど御答弁をいただきました。

それで、3点ちょっと質問をさせていただきます。

まずこの無償配付の事業はいつまで続ける予定になっているのかという点と、あとわんパックを使ってみた感想とか、その配付方法などについての検証はどのようにされる予定になっているのか。

あと3点目が、今回、モンベルのわんパックに決定した理由が、市内のかばん、靴店を取り扱っている業者との相談の中で決定したというふうに報告を受けておりますが、ほかのメーカーの商品とか、今のモンベルのわんパックに下呂市の子供さんが持っていくものが入るかとか、そういう比較とか検討をされたのかどうかについて、以上3点伺います。

○議長（中島達也議員）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

まずこのランドセルの配付については、これからも続けていきたいということを考えております。

わんパック、このランドセルの配付につきましては、まず今12月補正のほうで予算を計上させていただいておりますので、そちらの御承認をいただけて、その制度が確定しましたら12月末をめどにお知らせをしていきたいと思っております。

保護者への周知の方法でございますが、まず周知の方法はこども園から発信するメールサービス「C o DMON（コドモン）」を利用しておられます。まず初めに、9月にこども園の年長、年中、年少児を対象に行ったランドセルのアンケート結果と併せて市がランドセルの無償配付を進める予定であるということは既にお知らせをしております。お知らせの内容としては、対象者は7年度の入学予定者を含むということ、希望者に配付するということ、そして今年度のみ希望しない人への配慮をする、この3点を記載しております。そして市が配付する予定のランドセルの見本画像も添えております。

この制度の実施が確定できましたら、年長児には制度の御案内と正式な申請手続、申請からお受け取りまでのスケジュールなどを、年中、年少児には、今後の制度の実施について12月下旬にお知らせをしたいと考えております。

あとこのモンベルのわんパックに決定した経緯ということでございますけれども、まず議員おっしゃられましたように業者さんに御相談をかけたというところはございます。そして、あと実際に竹原小学校でお使いの製品ですとか、お子さんが使っておられたランドセル、そういうものも実際に取り寄せまして部内でも検討はさせていただきましたし、小・中学校の校長会などにも見ていただいたり、現場の先生方の御意見も伺って決めたというところの経緯はございます。

あと容量ですね。容量など……。

○議長（中島達也議員）

いつまで続けるか。

[12番議員挙手]

12番 中島議員、もう一度お願いします。

○12番（中島ゆき子議員）

1点目はいつまで続けるかというので、これからも続けていきますということでしたけど、期限を切らずにずっと続けていかれるということであれば、やはり財源として毎年毎年一般会計から、消耗品という科目にはなってくると思うんですけど、それを出されるというよりかは本来はしっかりととした財源を確保して、例えば3年、5年というような計画でやられていくのが、普通そういう事業だと思うんですけど、ずっと続けていきますと言われても、それってどうなんですかねという話にもなるのでその辺と、あとこれを使った、わんパックを配った後の感想とか、今の配付方法とかに対する保護者からの意見を聞いて、検証というのはどういうような形で検証さ

れるかというのを聞きました。それはまだ答えていただいていないです。

先ほど、これに決めた理由は校長会とかメーカーさん、ほかのものも比較しながらということでしたが、その中に、例えば実際に小学校1年生、2年生の子供さんに見ていただく、あとこれから買う年長さん、年中さんにこれを実際に見ていただく。確かに、現在、今こども園とかに置いてあるので見てくださいという御案内はありますけど、これはモンベルのわんパックに決めてあるので、今度配るのはこれですよということで皆さんに見てくださいという御案内だと思っています。

なので、これに決まるまでに幾つか、例えば3つぐらい置いてあって、どれがいいですかというのは多分やられていない。報告を受けていないのでやられていないと思いますけど、全くこれがいいというところの決め手をもう一度教えてください。

それと、いろんなところで、「C o DMON（コドモン）」とかで御案内しておるという話をされましたけど、これってまだ議会を通っていないので、やりますじゃなくて、やる予定ですというような、皆さんが誤解を受けないような形、何かもう議会すっ飛ばしちゃって、市がやりたいというのでもう絶対やりますというふうじゃなくて、やはり内容についても一緒に検討するというところが両輪だと言われる議会と執行部だと思いますので、その辺御答弁ください。

○議長（中島達也議員）

答弁、副市長。

○副市長（田口広宣）

何点か、ちょっと御答弁をさせていただきたいと思いますが、そもそもこの話が出たのが6月の議会の一般質問への答弁の中で、給食費について支援をということがありましたけれども、給食費は非常に年間1億円を超える支援が必要ですので、そうじゃなくて教材費とか、そうしたものに支援をしたいということで、市長のほうから、例えばランドセルという話も出ておりました。これが6月19日の一般質問の答弁ですけれども、その前に、6月2日に萩原でニコリエが開所したときに、ここにたくさんの保護者の方々がいらっしゃっていました、そのときに市長がそういう保護者の方々といろんな話をする中で、例えばランドセルなんか支援したらどうかなという話をしたときに、多くの方々がそれなら欲しいということでした。

前回も、全協等でも市長が答弁させていただきましたけれども、いろいろと支援の中ですぐにできることと時間をかけて、例えば財源を確保してすることがあるかと思います。

先ほど、議員が財源をしっかりと確保ということですけれども、例えば給食費についても、これは何年か前に基金を造成してそこから出しておりますけれども、これもあと3年ほどでなくなります。では、これはこれでやめていいんですかということですけれども、これはそのときそのときの財源というのは執行部側で考えて、例えばふるさと応援基金とか、そういうのを活用するとかいろんな方法がありますので、そうしたものを活用して財源というのはこちらのほうで考えていって、それを議会のほうでお認めいただくということだと思います。

それから、これは考え方の違いかなと思うんですけども、先ほど議員から、こどもまんなか

宣言の中で「子どもの声を生かします」ということなんですかけれども、子供がこれ欲しいよということを、ああそうだねというふうに、そういうことではなくて、子供たちが、例えばこのまちにどういうふうにしてほしいとか、もっと大きな点での子供の声を生かすということだと思ってますので、これはそれで、もしかしたら私が勝手にそう思っているだけかもしれませんけれども、子ども宣言というのはそういうふうな理念的なものでつくっていますので、ランドセルが欲しいからじゃあランドセルを買いましょうとか、そういうことではないというふうに私は思っております。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今給食費の財源の話まで出ましたので、ちょっと誤解があるといけないのでお話をさせていただきます。

中学校の給食費半額の財源につきましては、10年ぐらいもつだろうということで基金を積みました。それが今の給食費の高騰に合わせてそちらを使うということで、あと3年ぐらいというお話をしたけど、またそれはそれで、なくなったときにどうするかというのを検討するということであって、私はそれをやめろというつもりはありませんので、誤解のないようにお願いいたします。

今お話の中で、今の子供の声を大切にするというのが、ランドセル欲しいからということじゃなくて、やっぱり家庭の中でこれから6年間持っていくランドセルを、子供さんがこれが欲しいと言ったらやっぱり親は買います。そのときに、令和8年度以降は、買える家庭はじゃあ要らんのだねということで何の補助もないですよというのは、今のランドセルが高いからこれを支援しますよというところとちょっと違うのかなというのは、私はそう思っていますので、それだけ意見を言わせていただきます。

ちょっと話が、ほかにも聞きたいことがあるのでほかの話にしますけど、モンベルのわんパックですけど、保証がついていないのかなと思うんですけど、ほかのランドセルは割と市販のものは6年保証というのがついておるんですけど、その辺、6年保証があるのかないのか、お願いします。

○議長（中島達也議員）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

先ほどお尋ねのモンベルのランドセル、わんパックに決定した経緯ということでございますけれども……。

○議長（中島達也議員）

保証を聞いたんや。

○教育委員会事務局長（山中明美）

すみません、失礼しました。

保証につきましては、ちょっとごめんなさい。保証というところは確認してございませんが、自治体が一般の大きな企業の意見を聞きながら共同で開発したというところで、耐久性、そういうところは優れているという確認をしておりますので、その点は問題ないのではないかと考えております。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

先ほど質問があったところで、まず1つは検討ですが、これにつきましてはもちろん保護者に聞いていきます。学校というところがありますので、聞きます。

そして、これは本当にモンベルとどうして決めたかということについては、本当にいいものだろうと思って決めました。いろいろなところと区別することはませんでした。これについては非常に問題があるかもしれませんので、検討の中でまた考えていこうと思っています。以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

モンベルのランドセルを取り寄せてみました。保証書は入ってないです、6年保証というものが。なので、ないのかなあと思っておりますけど、8月に保護者の皆さんに取られたアンケートの中には、やはり6年間使いたいので丈夫なものがいいですということも意見ありました。そうなると、6年保証がないということであれば、じゃあ壊れたときに市が保証して直してくれるのかとか、その辺調べてないと聞いてちょっとびっくりしましたけど、その辺、子供さんの親としては、また途中が買わないかんのかねというところは、やはり市として配られるのであればその辺もう一回しっかり調べていただいて、6年保証ないですよということであれば、6年保証はありませんというのはしっかり伝えるべきだと思います。

あと全員協議会のときに、しっかり保護者の皆さんと直接お話をされて今回これ決めましたかという問い合わせ、今後検討していきますということでしたが、この議会が終わればすぐ注文を取られるということですけど、親さんとのとか、子供さんでもよろしいですが、直接話をされたという機会はあったのでしょうか。

○議長（中島達也議員）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

子供さんと保護者の方には、10月、11月に各学校で就学時健診がございますので、そちらで実

物を見ていただいております。手に取ってみていただけるような機会を設けております。日程の都合で就学時健診で御覧いただけなかった方については、別日を設けたり、あとニコリエのほうでも見ていただこうということで考えております。その中では、やはり総じて好評だったということを伺っております。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

ちょっとまだまだ詰めなきやいけないところがあるんではないかなあと思われるこのランドセルの配付ですけど、今回、8年度以降の対応については、もう一度よく御検討いただきたいと思っておりますので、あと1年あるので考えますよということかもしれないんですけど、早急に8年度については御検討くださいというところです。

それと、先ほど自転車の話が出ましたけど、あれは通学で使う自転車なので補助しますということで、おうちで乗る自転車に補助をするわけではないので、先ほど教育委員会事務局長が後者のほうと同じ考え方ですと言われたんですけど、令和8年度のランドセルはそうじゃないですよね。皆さん持っていくけど、買える方は、それは希望されないんですというところは、子供さんの希望があるというところを酌んでいただいて、8年度以降についてはしっかりまた御検討ください。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、12番 中島議員の一般質問を終わります。

続いて、10番 田中議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付いたします。

[資料配付]

○10番（田中喜登議員）

10番 田中喜登です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

先ほど、2番 桂川融己議員の一般質問の中にも出てきましたけれども、先月まで清流の国ぎふ文化祭2024のイベントの一つとして、萩原町四美地区において開催されておりました南飛騨Art Discoveryですが、市民の皆様方の御協力を賜り、目標数を大きく上回る来場者をいただきましたけれども、いつもの健康増進センターがアーティスト名や番号等が明記された案内看板で全く違ったエリアとして演出されておりました。ふだん、なかなか触れることのできない不思議な空間がそこには広がっていました。芸術にはとんと縁のない私ですら、気持ちの高ぶりを感じました

ので、恐らく行かれた方は同じような感覚をお持ちになったのではないかなあと思っております。担当された職員の皆様、ボランティアとして携わっていただいた多くの皆様に感謝を申し上げる次第でございます。

先ほども話が出ておりましたけれども、今回の全プロセスを時間をかけてじっくりと評価、検証をしていただき次回につなげていっていただければと、このように考えております。

さて、質問に入りたいと思います。

今回の私の質問ですけれども、大きく2点についてお聞きします。

1点目は、第三次総合計画の策定についてでございます。大変大きな質問で、総論的な話になってしまふとは思うんですけれども質問させていただきます。

本定例会において、下呂市第三次総合計画基本構想の策定についての議案が上程されましたけれども、その基本構想の中の2項目めにまちづくりの理念が示され、未来につなぐふるとづくりとして、市民一人一人のウェルビーイングを追求することを最優先に考えて未来に向けたまちづくりを進めていくとあります。

ここで聞き慣れないこのウェルビーイングという言葉でございますけれども、ウェル、よいという意味のウェルと、ビーイング（状態）とを組み合わせた言葉で、健康とか幸福といった日本語に訳されます。すなわち、身体的な健康、精神的な健康、社会的に良好な状態、これら全てが満たされた状態をウェルビーイングとしています。

このことを念頭に置いてまちづくりを進めていくというところで、次の2点について伺います。

1点目として、今年10月に発表された地域ブランド調査2024、魅力度ランキングで都道府県では岐阜県は39位から34位へ、市町村では下呂市が55位から49位とランクアップし、県内の市町村では1位となっています。認知度、情報接触度、居住意欲度、観光意欲度等、様々な角度から調査した結果をスコア化しランキングが決定されているわけですけれども、この結果について、執行部はどのように考えてみえるのか伺います。

2番目として、お手元に配付の資料を御覧ください。

これはデジタル庁のウェブサービスで提供される各市町のウェルビーイング指標のチャート図です。比較用に、お隣の高山市、また同じ観光地であります石川県の加賀市、静岡県の熱海市も載せておきました。

なかなか興味深い図で、これだけでもかなり話ができると思うんですけども、今日はここに触れる時間がございませんので、これは皆様方よくまた見ていただいて分析等していただければと思っております。

そんな中、注意してみると下呂市は地域とのつながり以外の項目は全て主観データが客観データの内側にいます。これはどういうことかといいますと、外部の人間の評価が高い割には、ここで暮らしている人は満足度が低いと、簡単に言うとそういうことが言えると思います。いわゆるウェルビーイングなまちになっていないということではないでしょうか。

ということで、この客観的な事実をどう評価して、今回のこの第三次総合計画に反映していく

のか、そのところを伺います。

大きく2点目は、旧JAひだ下呂支店跡地利用についてであります。

解体工事が完了して更地となった旧跡地について、9月議会で駐車場の創設を予定しているとの答弁がございました。それについて、どのようなものになるのか、以下の3点についてお聞きをいたします。

1つ目として、既存の庁舎西側にある駐車場と一体化させるのか。

2つ目として、北側に市道が通っていますけれども、市民の皆様方から、道幅が狭くて通りにくいという御意見をよく伺っています。駐車場整備と併せて改良する予定があるのかどうなのか。

3つ目として、庁舎との連結及び庁舎北側に出入口を新設するなどの計画はあるんでしょうかという3点でございます。

以上、大項目ごとに個別で答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

それでは、大項目1つ目の第三次総合計画の策定についてということで、2点の御質問をいただきました。

1点目の地域ブランド調査2024、魅力度ランキングの結果について、どのように考えているかというところから答弁をさせていただきたいと思います。

地域ブランド調査2024において、下呂市が昨年の55位から49位にランクアップしたことについては、まず大変喜ばしく思っております。これは市民の皆様の御協力や、関係者の御尽力のためであり、心から感謝を申し上げる次第でございます。

今回のランクアップにおいては、認知度や情報接触度、観光意欲度といった調査において「にっぽんの温泉100選」こちらの調査でも3年連続、下呂は2位に選ばれている状況がございますが、この下呂温泉のブランド力、これが今回のランクアップに非常に大きく貢献したのではないかというふうに捉えております。

一方で、さらなる認知度向上や実際の移住者増加を目指していく必要があると認識もしています。特に、魅力度ランキングは一つの指標であり、下呂市が目指すべき真の目標は、市民の幸福度や生活満足度の向上でございます。

今後も、市民の声を積極的に取り入れ、市民生活の質を向上させるための政策と、地域の魅力をより多くの方に知っていただける取組を推進していきたいと考えているところでございます。

次に、2点目の質問であるウェルビーイング指標をどう評価し、総合計画に反映していくのかという御質問に答弁をさせていただきます。

御指摘のウェルビーイング指標における主観データと客観データの乖離については、周囲からの高評価が必ずしも市民の満足度に直結していない点、これについては非常に重く受け止めてお

ります。これは議員も御指摘をいただいたとおり、この状況というのは外部から見た魅力と住民が日常生活の中で感じる課題との間にギャップが存在するということを示唆しています。総合計画の策定及び推進においても、この点をしっかりと反映させていく必要があると考えています。

市民の生活満足度を向上させる具体策として、市民サービスのさらなる充実を引き続き推進するとともに、広報による市民への発信強化やデジタルの活用など、市民の意見をより多く集め反映できる仕組みを強化し、市民参加型の政策づくりを一層進めていきたいと考えているところでございます。

総合計画への反映につきましては、審議会の委員の皆様より、伝わりやすい総合計画にするために特に見せ方というところについて工夫をする旨の御意見をたくさんいただいております。年度末の策定に向けて、市民に伝わりやすいデザインについて、市内のデザイナーや地域のキーマンとなる方々から幅広く意見を伺う場を設けて総合計画に反映させていく予定としています。

第三次総合計画の策定を契機に、ウェルビーイング指標の主観データと客観データの評価が一致する豊かで魅力あるまちづくりを目指してまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

どうやって話を組み立てていこうか悩んでおるところなんですかけれども、このチャート図をもう一回見てみてください。

例えば、ギャップの大きいところが例えば医療・福祉、それから初等・中等教育とか、市民の方々はそれほどじゃないんだけど、外部の人たちは結構高評価というか、ここがギャップがあるところが非常に不思議なところかなあというのも思ったりもしています。

それで、1つ例として挙げさせてもらうと、第三次総合計画に関連した中学生のアンケートですね。そこで、下呂市は住みやすいまちだと思いますかという問い合わせに対して、どちらかといえば住みにくいが31.3%、住みにくいが5.1%で約3分の1の生徒が否定的な回答なんですね。子供ながらにというか、こういう言い方じゃなくて、1人の市民として下呂市をいい印象で見ていないこともあります。3分の1の生徒ですよ。その判断というのは、今の下呂市を子供たちが見て下した判断でございますので、今後少しずつウェルビーイングなまちに変化していくとしたら、この数値は恐らく上がってくるとは思うんですけども、今からそういった子供たちの心の中にそういったまちづくりの気風というものを醸成していくのも非常に大切なことなんじやないのかなあということも思ったりもします。

その辺りについて、突然で申し訳ないんですけど教育長に、どのようにお考え、その辺りもしお考えがあればお聞きしたいですし、学校教育の現場として取り組んでみえることがあればお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

教育長の答弁は後ほどお願ひをさせていただくとして、私から少し今後の取組という部分について御説明をさせていただきたいと思います。

今議員のほうから御指摘をいたしましたとおり、この客観的指標と主観的な指標との乖離、ここを我々なりの分析をまずお伝えさせていただきますと、見ていただくと分かるんですけれども、健康状態、それから地域とのつながり、自然の恵みといった項目で下呂市においては高い評価をいただいております。一方で、公共空間、デジタル生活、それから多様性と寛容性、こういった項目で低い評価となっています。これは平たくお伝えをさせていただきますと、今広く現代社会において重要な要素とされる分野、公共空間、デジタル生活、多様性と寛容性、この部分が非常に改善が求められているということが言えるのかと思っています。

こうしたことから、下呂市が豊かな自然環境と地域とのつながりを今までのように生かしつつも、一方で公園とか公共空間、デジタル環境とか多様性の受容といった側面において、今後強化をしていく必要があるということが言えるのではないかと思っています。

今、市としての取組の中で子供たちの公園整備、今一生懸命進めさせていただいている。また、市長のほうからも強く指示がございますが、デジタル化の推進も進めています。また、寛容性、多様性といった部分においては、ダイバーシティ宣言をさせていただき、この取組というのも強化をしていく必要があるかと思っています。

そういう意味では、今のこの評価で今後伸ばしていかなければいけないという部分においては、市としても現時点において課題としてしっかりと捉えさせていただいているということはまずお伝えをさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

教育の役割というのは非常に大事だなということは本当に思っています。

大きく2つのことを考えています。1つは、やはり子供自身が、自己肯定感ということをよく言われますね。これを高めることやと思います。今、下呂市の教育の柱の一つに「ひとりひとりが輝く学校生活と家庭生活の推進」というところがあります。学校においては、授業や行事、そして中学校では部活動などで達成感というものを大事にするように努力しています。また、放課後、下呂は早く子供が家に帰れるようになっています。放課後や休日の在り方について、いかに時間を有効に使うか、このことを指導しながら挑戦心を養い、その中の達成感をつくっていこうと考えています。

2つ目は、やはり社会の中で心地よい人間関係をつくるという協働の力を育むことやと思います。これも柱の一つにある「地域の力とともにつくる下呂学　ふるさと教育の推進」という

のがあります。地域を知りながら、そして出口は地域に貢献するというところを目標にしています。皆さん御存じのとおり、今下呂市の中学生のボランティアは非常に多い。まさにこのことが出口になっていると思います。このことは子供たちのウェルビーイングの思いを持つだけではなくて、一緒にやった地域の方々もウェルビーイングの思いを持つことになるのではないかと思います。子供を真ん中において取り組むことが、この第三次総合計画のウェルビーイングにつながると私は思っています。

また、1つだけ話をしておきますが、カテゴリー別の今の表が出ましたが、初等教育、中等教育が非常に低い。この項目については内容ではありません、教育の。施設とかいうことですので、そのことだけはつけ加えてお話ししておきます。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

そうです。ちょっと言葉足らずで、教育の内容ではございませんのでお間違えのないようにしていただきたいと思います。

今、まちづくり推進部長、また教育長から御答弁いただきました。しっかりとその辺りを分析されて、まちづくり推進部長は向かっておるという答弁をいただきましたので安心したところでございますし、教育長からは、地域とのつながりを大切にした子供たちの教育をしておるというところも伺うことができました。ありがとうございます。

私も本当に子供たちがもっと地域に関わって、地域に誇りを持てるような、そういう環境をつくっていけたらいいかなということも常々思っておりますし、またここで宗教的な話をするとお叱りを受けるかもしれませんけれども、祭り等のそういった行事にももっと参加をしていただくといいかなとも思っていますし、また自分は羽根で集落営農にも携わっていますけれども、やっぱりお米を作り、お米を作れば1年を通じて子供たちがいろいろ作業をする機会があるわけなんです。最後はお餅について焼いて食べると、そこまでずうっと携われますので、それは小学生だけじゃなくて中学生、それから高校生も巻き込んでそういった行事もできると思いますので、そういったこともまた考えていきたいなあということを思っています。

それで、市長は所信表明の中で、誇りを持って下呂っていいよねと言えるようなまちを目指しますと、ウェルビーイング、つまり市民の皆さんのが幸福感を持って、そして安心して住み続けられるまち下呂市の実現に向け引き続き努力してまいりますと言われています。

第三次総合計画はそのための最上位計画であると認識をしておるところでございます。市長の第三次総合計画に対する思いをここでお聞かせ願えればと思います。よろしくお願ひします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

第三次総合計画、これももちろんなんですが、今ずっと話題になっているウェルビーイングという言葉のいろんな思いを、私なりにこの言葉をよくこの2期目に入ってから使わせていただいているんですが、1期目において感じたこと、いろいろあるんですけれども、まず今この指標なんかを見ていても、ちょっとこれも頭をよく整理しないと話せないんであれなんですが、まず都会の人、下呂市以外の人、下呂市が田舎とは言いませんが下呂市以外の人は下呂に対して非常に評価が高いが、下呂に住んでいる人は自分たちのまちに対して評価が低い。

何を物差しで外の人は下呂を評価するかということは、自然とか、今豊かさとかありますよね。心の豊かさだと思います。ここに住んでいれば本当に心が安らかに生活できるような、そういう何か都會にはない、都會で疲れ果てた人たちにしてみれば非常に豊かさがある。私も外から入ってきた人間ですけど、全く、大垣が都會かどうかは知りませんが、やっぱり生活環境からすると今のほうがいい。

ところが、下呂の人たちはやっぱり物質的な豊かさを求めているんだと僕は思います。道路がない、高速道路がない。ファストフードはない、ショッピングセンターがない。よく金山の子が僕らに、イオンを欲しいとか、そういう思いがある。そこまで行かなきゃならない。こんなまちでは大変だという思いがあるということは、これはもう間違いない。だから、市民は物質的豊かさを求める。外の人は心の豊かさを求めるんじゃないかなと僕は思っています。

ただ、我々がじゃあ物質的な豊かさを求めることができるのかというと、これはなかなか難しい。下呂に大型ショッピングセンターなんて無理です。そして、ファストフードはちょっとは来るかもしれません、それでもなかなか難しい。道路は頑張ってやりますが。じゃあ我々が今何ができるかというと、さらに今教育長も申し上げたとおり、下呂の自分たちのいいものを再発見させるということをやっていくということの中で、行政からするといろんな、先ほどから話題になっている子育てとか高齢者福祉とか公共交通とか、今我々ができるようなそういう、どちらかというと物質的な豊かさなんだけれども、でも生活していていいような、そういうものを我々は今しっかりとやっていこうというふうに思っています。

全体で言えば福祉部門ですね。高齢者、そして子育て、いろんな意味で、社会福祉もそうですが、やれることからやっていきたい。それによって心の豊かさを市民に持っていただきたい、一旦は外へ出るけど、将来でも結構です。下呂ってやっぱり生活していてよかったです、子育ても優しいまちだなというような思いを持てるようなまちづくりをするしかないのかなと思って、福祉部門とか、今子育てに力を入れています。

先ほど、ランドセルのお話もありました。いろんな御意見があるのは我々も承知しております。1期目のときはごみ袋もやりました。あのときもいろんな御意見があって、賛否両論、けんけんがくがくがありました、賛否があっても、例えばランドセルは7割の人が賛成している。よく言いますが、行政で6割の賛成があればやるべきだと。まずはやります、私は。やった上で修正をかけることも、これは当然やっていかなきゃならない。

ごみ袋なんかでも、今は落ち着いて、少しほんくなつたかなと。まだまだ

課題はいっぱいありますよ。ただ、やっぱりやれるものからやっていくということを我々はこれからやっていかなければいけない。

だから、ウェルビーイングというのは、それを目指すということはいろんな人がいろんな考え方を持っていただいて僕はいいと思います。自分の考え方の中で、この中で幸福感、幸せ感は何かを今こうやって議論することが我々下呂のまちをよくするための一歩かなというふうには感じております。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

全く私もUターンした人間でございますので、本当にここへ帰ってきて改めてここがよかつたなというか、いいなというのを分かった人間だと思っています。

どちらかというと私、高校の時分はもうよそへ行きたくて行きたくて仕方がないほうでございまして、家にある田んぼもあって百姓も手伝わされますし、とにかく逃げていきたい、そういう感じで大学に行ったんですけど、もう洗脳されていますから長男は帰ってくるもんやということで帰ってきました。帰ってきたらきたで、やっぱり最初はちょっと戸惑うんですね。地域の付き合いも濃いですから戸惑いもありましたけれども、それがだんだん地域っていいなという、みんなで助け合うっていいな、何か1つのことをみんなでやるのがいいなというふうな考えにだんだん変わってきたのも事実です。

ですので、そういった自分の意識の変化というのが、ここにお住まいの皆様方の中に起こつくるとまたすごく全体として変わった感じになってくるのかなということを思います。ここに住んでいる人が、やっぱりここがいいって思っていないと、よそから来た、外から見た人がなかなかそうは思ってくれないと思うんで、何とかそこ、一番でもここが難しいところだと思うんですけど、皆さんがそうやってして思えるようなふうに進んでいける環境を執行部と私どもでつくつていくのがこれから一番大事な仕事なんじゃないのかなということを改めてまた今ここで感じた次第です。すみません、取り留めのない話で。

じゃあ次の答弁、よろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

それでは、大項目2番目の旧JAひだ下呂支店跡地利用についてということで、3点の御質問をいただいております。

1点目が、既存の駐車場と一体化させるのか。2点目が、北側の市道の改良予定は。3点目が、庁舎北側に出入り口を新設する計画はあるか、以上3点、これ関連がございますので一括で答弁を

させていただきたいと思います。

まずこの御質問をいただいた3点について、結論から申し上げたいと思います。

1つ目の質問である既存の駐車場と一体化させるのかにつきましては、現時点では未定でございます。次に、2つ目の質問の北側に市道があるがということで、改良の予定をお尋ねいたしましたけれども、これにつきましても現時点では拡幅の予定はございませんということをお伝えさせていただきます。最後に、3つ目の質問の庁舎との連結及び庁舎北側に出入口を新設する計画はあるかについても、こちらも大変申し訳ございませんが現時点では未定というところでございます。

御質問をいただきました旧JAひだ下呂支店跡地及び下呂市役所周辺は、観光庁の調査事業や都市再生整備計画事業の検討段階におきまして、温泉街の玄関口として、立地特性を生かした機能配置が必要な重要なエリアと位置づけをさせていただいております。そのため、単に跡地を活用するというものではなく、周辺エリアを一体的なものとして捉え、にぎわいづくりの起点として整備することを検討中でございます。

具体的には、これまで申し上げてきましたが、駐車場機能をメイン機能としつつ、観光案内機能、休憩スペース、トイレ、喫煙所などの機能、そして市内各地への移動のための2次交通機能などを併せ持つエリアとして整備を進めたい考えを現在持っております。

また、当該土地につきましては、松原通りに面し景観まちづくりの協定エリアでもあることから、景観へも配慮し、駐車する車が見えないような塀とか高低木での目隠しをするなどの工夫を施すことも必要ではないかというふうに考えています。

なお、このにぎわいづくりの起点整備につきましては、行政主体ではなくまちづくり会社など民間事業者が主体となる仕組みを検討しております。

今定例会に上程しました補正予算（案）においては、民間事業者が事業を実施するための財源について、下呂温泉街にぎわいづくり基金としてこの創設をお願いさせていただいているところでございますので、御承知おきをいただければと思っております。

私からは以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

今お話を伺いますと、これからまちづくりにおいて非常にポイントになるところで、単なる駐車場にはしないということでございます。これから十分審議をして進んでいくんだろうなということ、よく理解しました。ありがとうございました。

ただ、そういった中で、でも多分駐車場は整備されるんですよね。駐車場というか、分かりませんけど、そのときにはぜひ市道のことちょっと考慮していただいて整備をしていただきたいなということはちょっとお願いをしておきたいと思いますし、ちょっと関連ですので議長から途

中で遮られるかもしれませんけれども、関連ですのでちょっとここをあえて言いますけど、ここの正面のというか、今のＪＡ跡地のところにも2か所横断歩道がございますよね。それに併せて、今の既存の駐車場、市役所の庁舎の正面のところにも横断歩道があるんですけど、あの横断歩道を、例えばお向かいのコンビニさんで買物を済ませてあの横断歩道を渡って帰ってくると、電柱と車止めの防護柵で行き止まりになっておるんですよ、横断歩道を渡った先が。非常にあれ危険なんですね、あそこ。その間を縫って、私なんかもう腹が出ておるもんで、あの間を縫って入っていくのが非常に大変なんんですけど、市役所の真ん前ですし、もうちょっと何かスマートな形に、特に高齢者の方も危険だと思いますので、あそこを早めに改善というか、この裏の整備とは全く関係ございませんけれども、ちょっとその辺お考えがあつたらお聞かせ願いたいと思って、すみません。

○議長（中島達也議員）

答えられる範囲で。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

今、3点御質問をいただきましたので、1つずつお答えをさせていただきたいと思いますけれども、まず改めてもう一度お伝えをさせていただきますと、JAの跡地につきましては下呂温泉街の玄関口として必要な機能を複数整えていきたいと。その中で、駐車場機能についてはメイン機能として整備するということは間違いございません。

それと2点目の、先ほど市道の改良については現時点においては未定ですというお答えをさせていただきましたけれども、当然、将来的な都市計画区域内の道路の一つとして、拡幅ということは現時点に計画はございませんが、想定というところにおいては当然しております。そういう意味では、今回この駐車場を整備していく中において基本的な事業の概要を今検討中ではございますが、既存の道路から少なくとも2メートルセットバックをして駐車場の整備は進めたいという考え方で今検討中でございます。

したがいまして、将来の拡幅までを否定するものではありませんので、そういった趣旨で御理解をいただければありがたいなと思います。

そして、横断歩道の件ですけれども、今の田中議員が非常に危ないと御指摘をされました、私もファミマのほうを活用させていただくときに、あの横断歩道を電信柱の影から渡ろうとしたときに車にひかれそうになった経験もございます。そういう意味では、今の御指摘というのはごもっともなのかなあと思います。

それと、今のJA跡地の駐車場につきましては、実は横断歩道から10メーター離れたところに駐車場入り口をつけなくてはいけないというものがございます。そういう意味では、今松原通りの起点といいますか終点といいますか、今の交差点部分に1つの横断歩道があり、そして北側から回る道路の取りつきの部分にも横断歩道がありということで、非常に狭い区間に横断歩道が2つございます。そうしますと、この土地の利用そのものについても非常に大きな制約を受ける

ということを我々も今問題として認識をしています。

そういう意味では、地域の方とのお話というのがまず第一だとは思っておりますけれども、地域の方々としっかりとこの横断歩道の場所については御相談をさせていただき、御希望をきちんとしっかりと我々としても把握をした上で、そしてその上で我々の土地利用を含めて検討した上で、しかるべき機関、公安の皆様のほうにもこの横断歩道の場所の変更について、必要によっては相談をさせていただきたいと思っております。

そういう意味では、今の市役所正面の横断歩道、それからこのJAの跡地に付随する横断歩道、この2か所については今後そういった関係者の皆様と意見調整の上、公安のほうとも御相談をさせていただきたいという思惑を持っているところでございます。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

地域の皆様の意見等も聞いていただいて、できるだけ、特に前の横断歩道については速やかに善処していただければと思いますし、裏の駐車場についてもしっかりと将来を見据えた機能整備をお願いしたいと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、10番 田中議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後3時といたします。

午後2時47分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

4番 高井範和でございます。

議長より発言許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今回は大きく2つの事柄について質問いたします。

1つ目は、県立下呂温泉病院での出産体制について、2つ目は、能登半島地震を踏まえた防災体制の整備についてです。

それでは、最初の質問事項、県立下呂温泉病院での出産体制についてになります。

県立下呂温泉病院の産婦人科では、これまで3名の医師が月曜日から金曜日まで妊婦健診を含めた外来診療と出産、婦人科疾患の手術を行ってみました。

そこで、出産に関しては平日や土・日、祝日を問わず24時間いつでも受け入れられる緊急体制が必要となります。同院ではこれまで外来診療等を担う医師に加え、土・日、祝日を中心に非常

勤の外部の医師にも応援をお願いし、何とか24時間のオンコール体制、緊急時の対応に備えて待機するシフトを維持してみえたそうです。

しかし、本年10月より医師の人員的な問題からこの24時間体制が維持できなくなり、同院での出産は休止せざるを得なくなりました。この対応として、現在受診中の妊婦さんには、意向を確認した上で希望の診療機関へ紹介をされているとのことです。

このように出産を休止しているため、下呂市内の妊婦さんの場合、妊娠32週目頃までの妊婦健診は同院で受け入れてもらいますが、出産となると遠方にあるほかの診療機関で出産することとなります。同院は県立病院であり下呂市の所轄ではありませんが、市民にとって重要な病院であります。このような現状を踏まえ、次の3点についてお伺いします。

1点目、県立下呂温泉病院の産婦人科の現状を市はどう捉えているのか。

2点目、同院産婦人科の医師招聘に向け、市としてどう取り組んでいるのか。

3点目、現在、同院にて出産できる体制が整っていないことが下呂市における子育てや移住を考える方にとってマイナスイメージにならないように、市の取組等を広く市民に伝えるべきと考えるが、市の見解はどのようなものか。

以上、県立下呂温泉病院での出産体制について、3点お伺いします。

次に、2つ目の質問事項、能登半島地震を踏まえた防災体制の整備についてになります。

今年1月に発生した能登半島地震は、隣の県が大きな被害を被ったということもあります、何より元日という特別な日に発生したことで大きな衝撃を受けました。

下呂市には第1級の活断層帯、阿寺断層帯があります。個別に具体的な断層名を上げると、萩原断層、西上田断層、湯ヶ峰断層、下呂断層など多数あり、私自身、防災について深く考える1年になりました。

能登半島地震の被災地へは、下呂市から多くの方が災害支援活動に出向かれました。その派遣報告会にて、今後の下呂市における災害対策に関わる提案もありました。これらをしっかりと受け止め、今後の下呂市の防災対策に生かさなければなりません。

そうした中、今年度、市は各自治会における災害備蓄の状況を把握するため備蓄品保有に関するアンケート調査を実施されていますが、その結果をどう分析し、どういった課題が見えてきたのでしょうか。言うまでもなく、アンケート調査はそれ自体が目的ではなく、その後の対応が大切だと考えます。自助、共助の重要性を再認識していただくためにも、調査結果と市の考えを各自治会に伝える必要があると思います。

先月、11月に下呂市防災まちづくり講演会が開催されました。第2回の被災地の実情と災害時のトイレ問題の講演では、能登半島地震の被災地のある自治体に約300ものボランティア団体が駆けつけたとのお話がありました。被災地では、発災直後、ボランティアなどの受入れ体制が整わなかったという報道もありました。地震だけでなく風水害も含め、下呂市が被災したとき、ボランティア団体の受入れは社会福祉協議会が主体的に取り組まれるかと思いますが、支援物品の受入れなど市との連携は重要だと思います。

台風などの気象災害は天気予報などである程度は事前に備えることができますが、地震は予告なしでやってきます。地震は電気、通信、水道などライフラインに大きな影響を与え、避難所での生活を余儀なくされることもあります。だからこそ平常時からの備えが必要です。

そこで3点質問させていただきます。

1点目、災害支援活動に出向かれた市職員の方々からの災害対策に関わる提案や、被災地の実態から得られた教訓を踏まえた、防災力向上に向けた取組の進捗状況についてお伺いします。

2点目、自治会に対する備蓄品調査結果をどう捉えているのか。調査結果を踏まえて、見えてきた課題とその課題解決のために具体的にどう対応したのか。これからどう対応するのか。調査結果を自治会へフィードバックして、自助、共助による地域防災力の向上を図っているのかお伺いします。

3点目、国・県、民間ボランティアなどの外部からの人的、物的支援の受け入れ体制の整備状況はどうになっているのか。

以上、能登半島地震を踏まえた防災体制の整備について、3点お伺いします。

なお、答弁は大項目ごとに個別にてお願ひいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

私からは、1点目の御質問、県立下呂温泉病院での出産体制について、まず1つ目の産婦人科の現状に対する市の見解について答弁をさせていただきます。

県立下呂温泉病院の産婦人科は、産科医師を派遣していただいている岐阜大学病院より平成23年に派遣が中止された経緯があり、派遣終了後は市内産婦人科医の協力を受けつつ、県立下呂温泉病院が独自に医師招聘をしていましたが、今年10月4日からスタッフ不足により24時間分娩体制が取れないため分娩の取扱いを中止しております。

市内に産科医療機関がないため、出産を予定されている方は近隣の産科医療機関での出産となり、距離的な不安や入院時の不便さなど御苦労されている方もいらっしゃると認識はしております。

本市としましては、県立下呂温泉病院には可能な限り市内で分娩できる医療提供体制を構築していただきたいと考えております。しかし、全国的に少子化や産科医師不足などの理由により産科医療機関も減少してきているのが現状です。また、岐阜県の産科医師の状況は、岐阜県医師確保計画によりますと本県における分娩取扱医師偏在指標は9.5で、47都道府県中33位となっており、岐阜県自体に産科医師不足という課題があります。

医師の招聘については、今後も関係者と共に大学医局を訪ね、医師派遣依頼の表敬訪問を重ね教授との信頼関係を築き、医師の派遣をしてもらえるように努めていきたいと考えております。安心して子供を産み育てられる環境を整えるためには、周産期医療及び婦人科医療の安定的提供

体制の確立について、行政や医療機関が連携し支える取組が重要であると考えていますので、今後も関係機関との連携に努めてまいりたいと考えております。

県立下呂温泉病院では、現在分娩を中止しておりますが、引き続き産婦人科疾患はもとより妊婦健診、産後ケアなどの産前産後を含め女性の健康に寄り添っていただきたいと考えております。

次に2つ目、産婦人科医師の招聘に向けた市の取組について御答弁させていただきます。

医師の招聘については、先ほども申し上げましたが、今後も関係者と共に大学医局を訪ね、医師派遣のお願いをしてまいりたいと考えております。

また、本市では平成23年度に下呂市産婦人科医療確保事業補助金交付要綱を制定し、身近な地域で安心して出産できる環境を整備するため、市内唯一の産科医療機関である県立下呂温泉病院が行う産婦人科医師を招聘する事業に対し補助金を交付しております。補助金額は、平成24年1月から令和5年度末までの12年3か月で合計1億3,683万円の補助金を交付し、分娩件数は812件あり、補助することによって医師招聘に効果があったのではと考えており、今後も関係機関と情報共有を重ねながら検討してまいりたいと考えております。

続きまして、同院にて現在出産できる体制が整っていないことが、下呂市で子育てや移住を考える方にとってマイナスイメージにならないように、現状の取組を広く市民に伝えるべきではないかということについて答弁をさせていただきます。

現在は、市内において分娩は困難な状況となっていますが、県立下呂温泉病院の産科の外来には助産外来を併設し、健やかな妊娠期を過ごされ安全な分娩期を迎えていただけるように、助産師によるきめ細やかな保健指導と産科医師による妊婦健診は行われております。

市では、保健師が妊娠届をした全妊婦の状況把握に努め、安心して出産が迎えられるよう相談やアドバイスを行っており、必要に応じて県立下呂温泉病院の助産師と連携し妊産婦の支援をしております。また、出産後にはなりますが、生後4か月未満の乳児に心臓、腎臓、股関節の異常がないかを見る超音波検査を県立下呂温泉病院において自己負担無料で実施しており、この検査委託は県内では下呂市のみが実施しております。

このような妊産婦等への支援は、母子手帳交付時に対象者の方にはお伝えしておりますが、対象者以外の方への周知不足もあるかと思います。県立下呂温泉病院とも協力し、ホームページや広報等を通じて広く市民に伝えてまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

2点目の医師招聘に関して、補助金を交付しているとの説明をいただきました。

私は以前勤めていた会社でよく言われたのが、自分が経営者のつもりになって考えると。自分が社長やったらどうすると。今この問題をそれに置き当ててみると、もし自分が産婦人科医院の

院長あるいは経営者だったら、補助金を出したけれどもとか、出すけれども医者が来ないと言つてはいるだけでは済まないと。いろんな制約はあるかと思いますが、例えば市民に協力を求め、知り合いに医者がいないかと、知り合いの知り合いに医者はいないかと情報提供を呼びかけるとか、あるいは大学病院の学生さんに何か情報を発信するとか、岐阜県内外の産婦人科の方にDMを送るとか、いろんなアプローチを考えると思います。

どこまでできるかは別として、市民にも協力を求めて、医師招聘に向けた新たなアプローチが必要かなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

議員おっしゃるように、医局への医師招聘のお願いや補助金だけでは医師招聘が難しいのは事実でございます。下呂市の出身の医師で、他地域で研さんを重ねた後にふるさとの下呂市に戻ってきていただいた医師がいることも事実でございます。

議員おっしゃいますように、市民の皆様方の知り合いのお医者さんを紹介していただきなどといった努力も必要だというふうに考えております。現在もそのような形で知り合いの方を紹介していただき、アプローチをかけている事実もございます。

しかし、今後はもっともっとそのような形で強化をしていかなければいけないというふうに考えております。また、下呂温泉病院のホームページ等でも医師の招聘等はお願いをしているところですが、下呂市ももっと協力した体制を取っていかなければならないというふうに考えております。

今後も、議員の皆様方も含め市民の皆様方にもそのような形で協力をしていただき、一緒に医師招聘活動を進めてまいりたいと思いますので、どうぞ御協力をお願いいたします。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

ぜひアンテナを張り巡らして協力していきたいと思います。

3点目の子育てや移住を考える方について、マイナスイメージにならないようにという点において、病院と下呂市が協力してこういったことに取り組むことは当然ですが、そこに市民も加わって一体となって声を上げると。産婦人科だけではなく、脳外科、小児科、全ての医師が常にいる状態で、あの病院が下呂総合病院として飛騨地域全域から患者を受け入れられるような、そういう県立病院になる機運を高めていく。そういったためには、当然市民も一体とならなければならない。

その前段階として、まず現状出産できないという、イコールこんなところに来ても子育てでき

んぞというような声も、言う人が見えました。決してそうではないということを、また今後の県立下呂温泉病院の充実のために、先ほど答弁にありました助産婦さんとの連携を取ってみたり、超音波検査ですか、をやってみえると、そういったことを初めて知ったんですけども、そういう独特の取組をしてみえるということですので、そういったことも含めて答弁にありました妊婦さんだけではなく、一般市民にもそういったことを広めるべきと思います。改めて答弁をお願いします。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

議員おっしゃるように、どうしても対象者の方にのみこののような情報しか行っていないということは、今御指摘にあったとおりだというふうに思っております。

下呂市は、保健師や助産師が一緒に協力し妊産婦の支援、乳幼児の支援をしっかりと行っております。そのような情報を広く市民に伝えるように、下呂温泉病院と共に一緒になって広くPRをさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

それでは、2点目の答弁をお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（野村 穣）

それでは、2点目の質問、能登半島地震を踏まえた防災体制の整備ということで、1つ目の被災地への支援に派遣された職員からの提案や、得られた教訓への対応状況について答弁をさせていただきます。

能登半島地震の支援を通じて得たものとして、まずは自助、共助の大切さ、それから避難所の開設運営に関する人材育成、応援職員などの支援者の受け入れ対策、耐震補強の重要性、トイレをはじめ生活環境の整備が上げられます。順に、これらの取組について、かいつまんで説明いたします。

自助、共助につきましては、昨年から開始しております市民の集まりにお邪魔して防災について説明する「ついでに、防災」事業を実施しております。今年度は、既に32回を開催して説明させていただいております。

避難所の開設・運営の人材育成につきましては、自治会を対象として、職員不在の場合の指定避難所の開設訓練について、希望のあった自治会と調整を進めているところでございます。避難

所の備蓄品を確認していただいたり、設備を確認していただいたり、自治会としての避難を決める判断材料としていただければ幸いです。

支援者の受け入れ対策については、市内の旅館、ホテルなどの宿泊施設の御協力をいただき支援者の宿泊場所を確保したいと考えております。関係者の御理解がいただければ、宿泊場所の提供について協定を締結させていただきたく、現在作業を進めております。

耐震補強につきましては、耐震診断や耐震補強工事に対する補助事業を実施しております。トイレに関しては、災害派遣職員も含めて協議の場を設け、環境整備について意見聴取を行い、来年度予算には必要な経費を計上する予定でございます。

続いて、2つ目の質問、自治会に対する備蓄品調査結果をどう捉えているかについて答弁をさせていただきます。

調査は、現状で6割程度の自治会から回答をいただいております。備蓄の状況は各地域によって差異がありますが、全体的な傾向として、水害の経験からか、付近の谷川や水路の異常出水に備え土のう袋やブルーシート、あと停電対策として発電機や投光器を備蓄している自治会が多いです。意見としては、備蓄品については何をそろえてよいのか分からず、備蓄品の保管場所がないといったようなことがございました。

気になる点としては、備蓄に積極的な自治会とそうではない自治会の差が大きいことです。特に、小さな自治会では資金力に乏しく、整備が進んでいない傾向があるようです。例えば共同で防災資機材を購入するなど、自治会の防災体制、防災意識の底上げが必要であるかと、そのように考えております。

3つ目の御質問、国・県、民間ボランティアなど外部からの支援の受け入れ体制の整備状況について答弁いたします。

災害時の支援の受け入れ体制としては、下呂市災害時支援計画を平成6年4月に策定いたしました。災害の発生状況において受け入れ体制が変わってくると思いますが、主立った国の支援については、自衛隊の災害派遣部隊、消防庁の緊急消防援助隊、警察庁の警察災害派遣隊があります。また、応急対策職員派遣制度により地方公共団体の応援職員が全国から派遣されてきます。下呂市がお願いしたい業務としては、まずは避難所運営、そして家屋の被害調査などを考えております。

災害ボランティアの受け入れについては、協定を結んでいる社会福祉協議会が災害ボランティアセンターの設置を担い、近隣の社会福祉協議会の協力も得ながら対応することになっております。

受け入れる場合の課題となる宿泊場所の確保につきましては、先ほども申し上げた支援者の受け入れ対策のとおりでございます。

私からは以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○ 4番（高井範和議員）

災害活動に出向かれた市の職員の方々からの提案については、そもそも危機管理課が提案の実現に向けた検討を担っているのか、それとも危機管理課が一元的に管理して担当部署に指示を要請しているのか。要請している場合は、その状況の進捗状況などを確認しているのか、取扱いについて教えてください。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穂）

これらの課題につきましては、総務部の危機管理課で対応しているもの、あるいは関係課で対応しているもの、それぞれでございます。

進捗については、都度把握はしておるように努めておりますが、まずは来年度の予算計上がどのようになっているか、それにつきましてはしっかりと把握してまいりたいと思っております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○ 4番（高井範和議員）

先ほども申し上げました。せっかく得られた教訓や提案ですので、今後の防災に生かせるようにお願いします。

先ほどの答弁の中で、避難所開設訓練で希望する自治会があったという話がありましたが、幾つぐらいのところであったのか、あるいは希望しないところに対してはどうする予定なのか、お願いします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穂）

希望された自治会は3つでございます。希望されていないところにつきましては、今朝ほどの桂川議員からの御質問にもありましたけれども、何とか自主的に訓練をしていただきたいというふうには思っております。私どもとしても、できる限り協力はさせていただきたいと思っております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○ 4番（高井範和議員）

ぜひ希望しないところにも促して、意識向上を努めてもらいたいと思います。

それから、耐震補強の補助を行っているという話がありましたが、下呂市にはそれが必要なの

がどれぐらいの件数があって、あるいは最近の実施状況について説明をお願いします。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

耐震補強について、実績について報告させていただきます。

この耐震補強につきましては、現在私どもが行っているのが木造住宅に対する補助がメインではございますが、無料の耐震診断事業というものをやっておりまして、昨年度は10件、今年度は震災の関係もありまして19件、今診断しているような状況です。この耐震診断というのは平成16年より実施しております、474件の実績がございます。

その結果を受けて耐震補強工事を行うわけなんですが、この補強工事は昨年は1件、今年度は現在1件行っているような状況で、今までに34件の実績でございます。

耐震診断を受けても補強工事に進めないというような傾向がございますので、耐震補強と同時にリフォーム工事に上乗せ50万とか、あと今年度より、震災を受けまして、除却をして新たに新築する事業に対しても50万の上乗せをするというようなメニューを設けております。耐震補強するのには多額の予算がかかりますが、最大で160万円、国・県の補助金も合わせてなんですが、行うようなメニューを用意しております。

引き続き、県、国のメニューを取り入れながらPR活動をして、もっと実績を増やしていくたいというふうに思っているところでございます。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

ありがとうございました。

2つ目の自治会に対する備蓄品調査に関して、アンケート結果の土のうとかあったということですけど、市のほうで考えている自治会で準備すべきものというか、してほしいもの、そのようなものは何と思ってみえるのか。あるいは、先ほど積極的な自治会とそうでない自治会という差が大きいというような話がありましたけれども、どのように底上げを考えてみえるのか、説明をお願いします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 積）

市でも備蓄が進めてはおるんですけども、現状で十分な量がないということは御承知かと思います。また、道路事情とか状況によっては避難所まで届けることができない、そういう可能性があります。そのため、食料ですか排便収納袋、便所のほうですね。ウエットティッシュとかアルコールなど衛生用品については市でも備蓄しておるんですけども、自治会や個人の方でも

備蓄しておいていただければありがたいと思います。そのほか、調理のためのカセットこんろですとかガスボンベ、鍋、ティッシュペーパー、アルミホイルなど細かな生活用品、そういったものは市でも十分な備蓄はありません。それぞれで備蓄をお願いしたいと思います。

あと、前回もちょっと申し上げましたが、食料備蓄につきまして、市の備蓄は現状で主食がメインです。市民の皆さんには、主食はもちろんなんですけれども、もし余裕があれば缶詰とかインスタントの汁物とか、何かそういう副食、そういったものを備蓄されるとよいのかなというふうに思っております。

また、市では民間や地域や個人で備蓄できない、準備できない、例えば仮設トイレとか、大型の発電機とか、シャワーなどの入浴施設とか、孤立した場合の外部への連絡手段、そういった大がかりのものについては市のほうで準備するような、そんなことを考えております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

積極的でない自治会に対する底上げについて、何か考えてみえることがあればお願ひします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穣）

積極的というか、取組が薄いところにつきましては、「ついでに、防災」事業というのを行つておりますが、職員のほうが出向いて防災についての意識啓発してまいりたいと思います。

また、市のほうで自主防災組織の補助制度がありますが、やはり小ないと自己財源がないですので、何とかして複数の自治体でまとまって申請をしていただくとか、以前、馬瀬の北部地域でまとまって防災備蓄倉庫を設置したという事例がありました。そういったことも参考事例として紹介しながら、進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

ぜひアンケート結果もフィードバックして、自助、共助の推進のために情報の提供と共有を図って地域防災力を上げてもらいたいなど。その上で、また避難所ごとの備蓄品や備品の充足状況を数値化して避難所の充足率なんていうのも算出して示すと、ちょっと自助、共助の意識を高めることにもなるのかなあと、そんなことを提案させていただきます。

3点目の受入れ体制について、先ほど人的な話はあったかと思いますが、物資なんかの受入れのことについてもう一度説明していただきたいのと、そういった連絡に関してもネットが活用さ

れると思うんですけれども、避難所のWi-Fi環境の整備なんかについてもどう考えてみえるのか教えてください。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 橙）

物資の受け入れ体制でございます。災害時の受援計画におきましては、市内4か所に拠点を設けまして、災害に応じて必要な物資を受け入れて市内の指定避難所に配達するということになりますが、受け入れる物資、かなり大量のものになることが想定されます。また、それをさばくのに多くの人員が必要になるということも予想されます。ですので、外部からの支援者の協力が絶対必要になってきます。

ただ、そういったことは想像できるんですけども、実際にどの程度の業務量になって、どの程度手間がかかるのか、全く想像の域を出ない状況ですので、今後は経験者の話を聞くなどしてノウハウを学んで体制を整えたいというふうに考えております。

あと、避難所のWi-Fi設備についてですが、避難所での利用、ふだんは体育館とかそういうところなのですが、避難所で利用を考えると大勢の方が利用するということなので、かなり大容量のものが必要になると思います。ですが、ふだんは体育館とかそういうふうなので、常時からそういうものを整備するということはあまり現実的ではないと考えております。

ちなみに、能登半島地震のときに、避難所では国が中心となって人工衛星を活用したインターネット回線を無償提供したという事例がありました。そういったことも活用しながら環境整備していくみたいというふうに考えております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

いろんな面で費用もかかるということですので、できるものからやっていくということと、先ほども申し上げた情報の提供と共有によって自助、共助を推進して、防災力を向上するよう一緒に頑張っていきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、4番 高井議員の一般質問を終わります。

なお、休会中に定例会初日に提出されました議案の訂正の申出がありました。

私と議会運営委員長におきまして軽微な訂正と認めましたので、ただいまから議案の訂正を行っていただきます。

観光課長。

[資料配付]

○観光課長（今井寛司）

差し替えをお願いしたい部分の議案書を会議システムで配付させていただきましたので、御覧願います。

議第115号 下呂市市営駐車場条例の一部を改正する条例の新旧対照表でございます。

こちらのページの改正後の名称及び位置の部分で、下呂温泉第3駐車場の位置は、当初、下呂市幸田1154番地と記載しておりましたが、誤りで、正しくは1154番地1で枝番の記載が漏れておりましたので、おわびして訂正いたします。誠に申し訳ございませんでした。

◎散会の宣告

○議長（中島達也議員）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日午前9時半より引き続き一般質問を行いますので、よろしくお願いします。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時42分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年12月12日

議長 中島達也

署名議員 8番 田口琢弥

署名議員 9番 森哲士

